

# 書評

第41号

1975・5



特集—〈読書〉への招待

☆読前アンケート

私の推薦図書と読書への提言

☆編集部推薦図書評

マルクス主義と現代／エロシエンコ作品集／スウェンホルムの対話

毛澤東思想萬歳／韓国からの通信

書評編集委員会



1 羅針盤

2 魯迅の道——文学による抵抗の位相

泉 文雄

特集＝〈読書〉への招待

9 私の推薦図書と読書への提言

教官アンケート

12 推薦図書評

編集部ほか

『マルクス主義と現代』『エロシエンコ作品集』

『スヴェンボルの対話』『毛澤東思想萬歳』

『韓国からの通信』

16 結果から根拠への序章

中原裕二

——「大学院大学」構想批判 2

26 やすみししわが大王(Ⅱ) —— 私見・中尾山古墳

高橋三知雄

■わたしの研究ノートから

30 日中文化関係史の一面(XXⅢ)

増田 渉

——近世の中国と日本

35 詩の翻訳について(Ⅲ)

山村嘉己

——ランボー研究余滴

40 連載予告・対談シリーズ第1回／堀江壮一氏に聞く

林 賢次

41 お知らせ

42 編集後記



## 〈読書〉への招待

読書をするにあたっての心構え、あるいはその方法とかいうものを一言で示唆した名言は、歴史上数々の「偉大な知性」によって人々の意識の中に投与されてきているが、それらを概観して言えることは、そのほとんどが次の二つの事項に集約されるということである。第一に、「良い本を選ぶこと」、第二に「正しく読むこと」。これは、常識的な社会通念としても了解されていることである。

しかし現在の、巨大な生産力に適應すべき消費者として仕立て上げられた商品社会の住人には、このような抽象化された理念はもつと具體的な「処方箋」として提示されなければならぬだろう。「良い本を選ぶ」といっても、例えば……

《：現在の出版流通を考えてみますと、一日に新刊書籍が五十点前後、月になんと千点以上も出ています。：小出版社の出版物は初版が一千部〜三千部ぐらいです。これらの本が二万軒以上もあるという書店の店頭へと流される……日々膨大な量の出版物

の洪水のなかで小出版社の「本」を書店の店頭に見るのは実に奇蹟にちかいことなのです。《（田畑書店発行）しんかん・あんない》一九七四・一二より）

というような状況の前では陳腐化した教義に過ぎない。それ以上に、一部の大出版社が莫大な資本を背景に商品性のみを規準とした安易な企画を拡大再生産し、加えて一般書店が利潤のみを考慮してそのような大出版社の本

を大量に在庫投資するという状況の中では、教義は完全に形骸化する。すなわち、現在の一般的な本の購入方法が、店頭に並べられた商品のみを大前提とし、その中の一冊との偶然的邂逅を主要な契機としているならば、そもそもわれわれの手の届く範囲には当初からあまり「良い本」はないと言ってもよいからである。

したがって第一点は、次のように書き換えられなければならない。つまり、われわれはどのようにして良い本を確保することができるといふことである。これは、われわれの主體的な組織化の問題として提出されなければならない。

さて第二に、「正しく読むこと」であるが、これは前記の「良い本」の選択の規準ともかわるが、現在のわれわれを取り巻く状況を踏まえた上で、何が問題にされなければならないか、そしてどのように考えるべきかを常に提起していく文化・思想運動の課題として提出されなければならない。

今回のわれわれの特集Ⅱ「読書」への招待も、このような課題を担うものとして提出したい。しかし、先生方へのアンケートは別としても、われわれからの推薦図書欄はまだまだ十分とは言えない。今後、読者との協同作業によってより発展・充実させていきたいと考えます。

# 魯迅の道

## 文学による抵抗の位相

泉 文 雄



流民図(部分) 蔣兆和

歩く人が多くなれば  
それが道になるのだ

一九一九年の末、魯迅は一家をあげて北京へ移住するために、彼の故郷・浙江省紹興へ帰ります。一九一九年といえば、北京では学生の日デモ―五四運動がおこり、上海ではゼネストが、さらに孫文が中国国民党の総理となり、中国の歴史は労働者・学生を中心として、屈従から大きく変転しつつあったときでした。しかしながら、そのような躍動的な民衆の意識の高揚は、浙江省紹興にはまだまだ伝わってはいません。

「きびしい寒さの中を」魯迅が故郷に帰ったとき、そこにいる人々は昔のように卑劣で利己的でした。没落知識人の子弟である魯迅

に冷淡に対応して、彼を故郷から去らせたときのあの弱者に対する蔑視、そして今、日本留学を終えた、つまり銀メッキ(当時中国では日本留学を銀メッキ、ヨーロッパへの留学を金メッキと呼んだ)を施した著名な知識人、強者に対しては卑屈な民衆の姿・意識は、まったく変化していませんでした。魯迅にとって、故郷での唯一の楽しい思い出であった閩土(ルントウ)にも、昔の生気はありませんでした。寂寥の中で故郷を去る魯迅はそれでも、甥の宏児(ホンル)と閩土の息子・水生(シュイション)が、なんの隔てもなく親しく交わっているのを見ます。彼らの姿に魯迅はようやく希望を見出します。

「思うに希望とは、もともとあるものだとはいえぬし、ないものだともいえない。それは地上の道のようなものである。もともと地上には道はない。歩く人が多くなれば、それが道になるのだ。」(「故郷」)

文学者・魯迅と歴史とのかかわりを考えるとき、毛沢東が「新民主主義論」で称賛したような「文化戦線で全民族の大多数を代表して敵陣に突入した」「文化革命の主宰」としての魯迅ではなく、暗黒の中でただ懸命に自己の生きる道を切り開いていった文学者・魯迅の姿を見るのである。彼は知識人としての、あるいは文学者としての自己を客観的に凝視することができたゆえに、彼の生きた道はまた中国の新生への道でもあった。



現在の中国は彼を「文化革命の主将」と評價する。しかし、あいも変わらず頹廢の現在に生きるわれわれは、魯迅に既定の評価を与えるのではなく、未だに文学者として時代を告発する魯迅の心を見なければならぬのではないか。憎悪で闘いつつ、寂寞、の空洞を常に胸襟に宿していた魯迅の生きざまを見ても必要があるだろう。彼は歴史に「状況にかかわったのではなく、状況へとひたすら自己をかかわらせたのである。

### 世間の人々のいつわらぬ姿

一八八一年、浙江省の士大夫階層の家に魯迅は誕生した。祖父の周介孚は、清朝・科挙制度の下での举人として、内閣中書などを歴任した実力者。父の伯宜もまた会稽県・生員（秀才）として地方での有力者であった。しかし一八九三年、祖母の喪。続いて祖父が親戚友人のため、科挙試験の不正を依頼したことが発覚して投獄。父は重病に臥し周家は没落。魯迅は母の実家にひきとられて生活は急変する。この時、魯迅は一三才。次弟・周作人（北京大学教授、後日本軍協力者として批判）九才。三弟・建人（現中共中央委員）五才。ちなみに孫文は二九才。毛沢東は誕生して間もなかった。その他国外ではレーニンが二四才。日本では森鷗外、夏目漱石らが、文学への緒を見出していた頃であった。そして一八九四年には日清戦争を迎え、中国の歴史

は周家の衰退と同じ運命の下にあった。

「かなりの暮らし向きから、急にどん底生活に陥った人があるとすれば、その人はきつとその過程で、世間の人々のいつわらぬ姿を見るだろうと私は思う。」（『呐喊』自序）

零落した士大夫階層に対する世間の目は冷たかった。阿片の煙がたちこめる異様な中国の大家族の中から放り出された魯迅を待っていたものは、質屋通いと、父の病気を直すため「三年箱にあたった甘蔗」やら、「元のつがいのままの कोरोギ」という漢方の珍薬を求めての薬屋通いであった。そのために狂奔する幼い魯迅を見つめる民衆の嘲り。それはまた、後の魯迅が『孤独者』や『阿Q正伝』で表現した「狼の目」でもあった。同時に、彼の乳母・阿長の迷信への畏怖。形式的な封建道徳。蔑みと、怯えと、虚しさ、そしてまたある時には信頼とがその目に共存する民衆。「世間の人々のいつわらぬ姿」とはこのような混沌であったが、そこに一貫しているものは民衆の没主体性であったといえよう。この混沌は、少年魯迅には整理できないものであった。少なくとも、彼が自らをもこのような民衆の中に置かぎりにおいて、それは解明できないものであった。中国という彼にとっての日常性を超克しえたとき、はじめに解決できるものであった。彼が中国に留まるかぎり、中国を知ることではできなかったのである。混沌を混沌のまま携えて、中国を離れ日本に留学したとき、彼はようやく真の中

国の姿を見るのである。

また、魯迅は父の病を直すために、医者が命じるまま高価でもかも無内容な薬を求め続けたのであるが、彼自身はたして「元のつがいのままの कोरोギ」に、薬の効用があるとは考えていなかったであろう。しかし彼が意識するしないにかかわらず、彼もまた士大夫階層の家の中で、封建道徳に身を委ねていた人であった。たとえそれに疑いをもつことがあっても、父の治療のために最善を尽くすことが子としての義務であった。無意味な奔走に、彼は身心を消耗してしまっただが、この怒りこそが彼をして近代医学の勉強のため日本へ留学させ、さらに文学へと進んだとき、彼を形成する一つの核であったと思う。それはともかく彼の父は一八九六年に死んだ。

だがこのとき

私の考えは変わったのだ

魯迅が南京の江南水師学堂へ入学したのは一八才のときであった。紹興での偏見やら、周家の重苦しい雰囲気から飛び出して、新しい思潮との接触を始める。だが当然のことではあるが、南京もまた中国であった。中国の民衆の目から魯迅は免れることはできなかった。その上まもなく、母親が彼と朱安という女性との婚約をきめた。親の一存で、彼は自分の運命さえも自分で決めることができなかつたのである。「愛情よ！ あわれにも私はおまえがなんであるか知らない！」（随想録



流浪小子 蔣兆和

四〇）彼は愛情の存在さえも曖昧にしまったま、江南陸師学堂附設の鐵路学堂を卒業して日本に留学したのである。一九〇二年のことであった。

彼は国費留学生として、いわば中国を代表する人間として先進国——きわめて浅薄なものであったが——日本に来了た。いつの時代でもそうだが、強者は弱者に対して冷淡である。そこに存在する人々も弱者を嘲笑することに よって、あたかも彼ら自身大団に生存する民衆であるという誇りを持つているかのようにだ。弱者への嘲笑・卑下は、彼らがより肥大化するための刺激であるのかもしれない。否、そのように考えることこそ、実は弱者の醜い妬みなのかもしれない。それが自己卑下の感情に由来するものであるとするならば、魯迅は

自己を含めた中国民衆に対するそのような意識をもって日本へ来たといえる。彼より遅れてまた別の中国人留学生の一群が日本に来了たとき、その中の一人が纏足靴を持って来ているのを見て、彼は自国の留学生たちを軽蔑している。「この鳥男（チンポコ）ども、何だつてこんなものを持ってきたのだらう」（『范愛農』）と彼は心に思うのである。

日本に來て客観的に自国・中国を凝視しえた魯迅は、はじめて中国の民衆への憤りを感じたといえよう。中国と同じような長い間の鎖国と、厳然とした身分差別の下で眠っていた日本は、ひとたび目ざめるやアジアで指導的な地位を確保し、日々近代化が進められていく。それに対して自国・中国は、彼が見たかぎりあの父を死に追いやった、薬、や、纏足、に象徴されるような、旧態然とした封建礼教に囚縛された国であった。中国がこのように侵略され、民衆が卑屈であるのは、とりもなおさず中国自体が自墮落だからである。彼は日本に來た翌年、劣等民族である中国人留学生のシンボルである弁髪を切った。そしてまたその翌年、一人仙台の医学専門学校へ入学した。彼がなぜ唯一人、中国人留学生の一人もいない仙台を選んだのかは不明である。中国自体が自墮落であること、さらには中国の民衆自身が無知であり、無知であるということにおいて、中国を自墮落な状況へと追い込んだ責任は民衆自身にもあるのだということ。その責任を権力者の政治の貧困に転嫁

してしまうのはたやすいが、その前に当然その状況の中に身を置いてきた個人は、まず自己に対する厳しい批判が要求されよう。自己に対して最も厳しく、その存在の根本から問い直すことができた者のみが、他人とも、さらに自己を現状に追いやった権力という無形の威圧とも敵対できるのであり、そのような個人が集まったとき、はじめて変革への意志は力となって結実するのである。

中国は自墮落であり、それは民衆の無自覚に起因するのであり、そして魯迅もまた無自覚な民衆にすぎないということ、そのことを彼は異国の地・仙台において知るのである。俗に「幻燈事件」と「カンニング事件」と呼ばれる出来事がそれである。

仙台医専の二学年のとき、細菌学の授業のあとで、スライドを使って時事の画面が映し出された。内容は日露戦争で日本がロシアと戦って勝利を収めている場面がほとんどであった。「ところが、ひょっこり、中国人がその中にまじって現われた。ロシア軍のスパイを働いたかどで、日本軍に捕えられて銃殺される場面であった。取囲んで見物している群集も中国人であり、教室の中にはまだひとり私もいた。」（『藤野先生』）

それは、魯迅の屈辱体験の集約というべきものであった。異国の地で、しかも中国人留学生の一人もいない地において、彼はただ一人、それも日本とロシアの戦争であるにもかかわらず、中国を舞台にしてその中国人同胞

が銃殺される光景を無言で見るのである。周囲では、日本人学生が興奮して「万歳く」と叫ぶ。その声は彼の耳を痛裂に衝いた。

「その後、中国へ帰ってからも、犯人の銃殺のんきに見物している人々を見たが、彼らはきまって酒に酔ったように喝采する——ああ、もはや言うべき言葉はない。だがこのとき、この場所において、私の考えは変わったのだ。」

このときの屈辱感、これより少し前、同じ仙台医専の日本人学生に、劣等民族である中国人の彼が学年試験に合格したという理由で、カンニングと疑われて下宿へまで踏み込まれ、ノートを調べられたときの孤独と重なる。「中国は弱国である。したがって中国人は当然低能児である。点数が六〇点以上あるのは自分の力ではない。彼らがこう疑ったのは無理なかつたかもしれない。」

もちろんいうまでもなく、この時の屈辱体験は一つの象徴的な出来事である。だがそこには魯迅自身が、自己の問題を民族の問題へと意識変革していく契機がある。自分の同胞の銃殺を、黙って見物している人々の姿は、遠いある日過った漢方薬の迷信に、父親をみすみす死に追いやった魯迅の姿ではなかったか。知らずして、封建道徳に蝕まれ、抵抗する力さえ奪われていた知識人・魯迅の姿は、今まさに仙台で映し出されているスライドの中に在るのであった。ここで彼は、自己と民衆とを重ねざるをえない。いわば、屈辱の普

遍化がそこにある。

阿Qこそが革命されねばならぬ

魯迅は代表作『阿Q正伝』において、主人公・阿Qの名をかりて自分自身を告発する。

日雇い労働者である阿Qは、自分と同じ民衆に何をされ、いじめられても「倅にやられたようなものだ。いまの世の中はさかさまだ……」と精神勝利に結びつける。この阿Q的精神勝利、すべてを身内のことで片づける発展のない自己完結の世界を、魯迅は当時の中国民衆の典型として描いている。この中国民衆の姿勢は精神勝利が、また同時に知識人と共通のものであった。彼は一篇一篇の文章によって、自己を追いつめていくのである。

『阿Q正伝』が発表されたとき、阿Qに自分の姿を映し出してうろたえる人が多かったという。しかし、おそらく魯迅は、阿Qに名をかりて他人を「やっつけよう」としたのではあるまい。彼は自己の内なる阿Q的なものすべてを告発しているのである。無力であることを認めようとせず、強者に対しては精神世界で妥協し、弱者に対しては徹底的に愚弄する阿Qこそは、自己の無力さを心の中でかかってな理屈をつけて、結局は状況と妥協する知識人の姿でもある。知識人自身が覚醒せねばならない。彼らが革命の先駆とならねばならない。

やがて「叛乱」を叫んだ阿Qは処刑される

のであるが、そのとき彼が処刑される自分を見つめる民衆の中に見たものは、「狼の目」であったという。「残忍な、それでいてびくびくした、キラキラ鬼火のように光る眼……」  
 におい、それでいて棘のある眼」を、彼は民衆の中に見るのである。が、その時、阿Qの見た狼は、権力に迎合し媚び諂う者の目であるとともに、精神勝利法による屈することのない絶対的権威者・阿Qを冷やかに見つめる民衆の醒めた目でもあった。阿Qは、自分と同じような阿Q的人間に「狼の目」で見つめられたとき、はじめて自分に加えられようとしている恐怖を実感して「助けて……」と、人間の声で、心の中で叫ぶのである。精神的勝利者・阿Qにまで、内的に叫ばせた「狼の目」こそは、人間を人間として根源的に問いつめる。批判されるものと肯定されるものを、矛盾のままに持っている中国の農民、あるいは知識人こそが阿Qであった。だとするならば、阿Qこそがまさに革命の主体であらねばならないし、阿Qこそが革命されねばならない。そのためにも、知識人は知識人によって裁かれ、民衆は民衆によって裁かれるのである、その同じ階層の絶えざる批判こそが、狼という存在に形象化されているのである。いうまでもなく、それはまた仙台医専のスライドの中に登場している中国民衆のそれである。

### 自己否定としての文学

少年の日に、前近代的な医術の犠牲となっ



た父を見て、近代医学を学ぼうとした魯迅は、彼が治療しようとしている病根が何であるのかを知る。「病氣したり、死んだりする人間がたとえ多かろうと、そんなことは不幸とまではいえぬのだ。さればわれわれの最初になすべき任務は、彼らの精神を鍛造することにある。そして、精神の改造に役立つものといえ、当時の私の考えでは、むしろ文芸が第一だつた」。彼は自己の受けた屈辱感を意識化し、今後の行動の糧とするものに文学を選んだ。そのことは彼が、中国の現状を内的に、文学的に捉えていたということでもある。

魯迅の現状認識の根源には、常に人間が存在していた。民衆こそが現実を支え、変革できるものであり、そのことを確信しないかぎり、彼の受けた屈辱も永遠に拭うことができないものであった。彼は中国革命の内的な部分の問題とした。その武器に彼が選んだものが文学であったのだが、それにしても民衆の文盲率がきわめて高い中国で、なぜ文字を媒介とする文学を選んだのか。

『門外文談』の中で彼は言っている。「文字には尊厳性が含まれているのだから、文字を知るとその人まで連带的に尊厳になってくる。新しく尊厳になる人が毎日続々出てくると、古くからの尊厳な人にとっては不利である」。だから文字は一部のものに占有されてきたのだが、ここで作品をみんなが共有できるものとするために、口語文章の大衆化を提唱するのである。そして、大衆化運動の担い

手を「覚醒した知識人」に求めるのである。彼が「覚醒した知識人」という言葉を使うとき、まず魯迅自身が「覚醒した知識人」であるということにおいて、彼自身の責任はもはや回避できないものとなっている。知識人に向かつて投げられた叫びは、彼自身へ向けられた叫びでもあったはずだ。彼自身が知識人であるということは、否定しようがない。

知識人であるということは、明日からでも権力者の走狗となり、民衆を圧迫する立場に身を置くことができるということでもあった。なぜなら知識人とは、現実を客観的に把握することのできる階層だからであり、それゆえに過去の歴史の中で、多くの知識人が巧言を駆使して権力者に取り入り、革命を裏切ってきた。『孤独者』の中の魏運爰は、新しい教育を受けた進歩的な知識人であったが、失業のための生活苦から反動勢力に屈し、やがてその中心的存在となる。それは一歩まちがえば魯迅の姿でもあったのだ。だからこそ知識人・魯迅が、真に知識人としての存在・使命を自覚し、常に民衆の中に身をおくためには、たえざる自己否定が必要だった。少なくともこの時期におけるかぎり、魯迅にとっての文学は、けっして民衆を啓蒙する手段ではなかった。彼は文学において自己否定しつつ——本来、体制側にたつ知識人の自己否定は、即体制批判でもある——抵抗する。そうすることによって、自己を民衆の中に投入し、彼らの血となり、結果的には彼らを組織する媒体

となるのである。彼はいわば自己を告発し、そうすることによって中国の知識人を覚醒し、さらには民衆を奮起させるために、中国人留学生の一人のいない安らぎの地・仙台を去り、東京へと戻るのである。彼を終始励ましてくれた仙台医専の藤野先生を「生物学の勉強に行く」と欺いてまで。

このとき、一九〇六年。東京にはすでに、革命組織・光復会が成立し、翌年には魯迅と同郷の婦人革命家・秋瑾が処刑された。中国は大きな犠牲を払いつつ、黎明へ到る最も暗い時期にあった。そしてそれは、魯迅の生涯においても同様であった。

### 文学は無力である

しかし——

文学を志向して東京に戻った魯迅は、文芸雑誌『新生』の創刊を企図するが、費用と人材を得ることができず失敗する。

「私がこれまで経験したことのない味気なさを感じるようになったのは、それ以後のことである。はじめ私は、なぜそうであるかわからなかった。後になって考えたことは、すべて人の主張は、賛成されれば前進をうながすし、反対されれば奮闘をうながすのである。ところが見知らぬ人々の間で叫んで、相手に一向反応がない場合、賛成でもなければ反対でもない場合、あたかも涸しれぬ荒野に身をおいたように、手をどうしていいかわからぬのである。これは何と悲しいことであらう。





平和に向って 蔣兆和

う。そこで私は、自分の感じたものを寂寞と名づけた。この寂寞は、さらに一日一日成長していった、大きな毒蛇のように、私の魂にまつわって離れなかった」。

反響のない文学運動を「あたかも、涯しれぬ荒野に身をおいたように、手をどうしてよいかわからぬ」状態としてたとえた。彼はそれを「寂寞」と名づけ、青年時代のすべての悲しみも、憤りも、屈辱や憎悪さえも日々成長する「寂寞」の中に幽閉してしまうのである。

過酷な現実の前では、文学は無力であった。多くの革命家が、創造への第一歩において挫折していったように、彼もまたその挫折を共有するのである。「文学文学と騒いでも、一番役に立たないので、力のないものをする

ことだ。実力のある人間は、何も口をきかないで、いきなり人を殺す」（『革命時代の文学』）。

文学は無力である。それが文学者・魯迅の、文学に対する最初の認識であった。しかし、たとえ文学が無力であっても、そして「寂寞」を体験したとしても、「寂寞」の深淵に身を沈めてしまうことのできない状況が、まだ中国にはあるものであった。

一九〇九年、辛亥革命への機を熟しつつあった中国に帰国した魯迅は、教員生活に糧を求め、やがて一九一一年、日本では大逆事件で幸徳秋水らが処刑された年、中国では武昌、漢口に軍隊が蜂起する。辛亥革命である。革命軍は南京を占領し、翌一九一二年、孫文は大統領に就任して、ついに約三〇〇年続いた

清朝は滅び、ここにアジアで最初の共和国・中華民国が誕生した。

長い正政と、列強の侵略とに耐えてきた民衆の「ついに、この日が来た」という喜びは、魯迅とて同じであった。一九一二年に、魯迅は『越鐸日報』を創刊して、その創刊の辞に「独立の戦が始まって七旬になろうとし、智者は思慮を尽し、勇士は命を捧げている。われわれ衆人が、もし坐してその成るのを見、せめてもの思慮を尽すことをしなかったならば、それは自らを国民の外に置くに近い。ここに本紙を創刊して同胞にはかり、文を挙げて意を述べ、治化せんと願うものである。自由の言議を述べ、個人の天権を尽し、共和の進行を促し、政治の得失を評価し、社会の蒙を開き、勇毅の精神を振興しよう。……われわれは口をつぐんで、中国が再び寂寞に帰るにまかせ、また自ら無量の罪を負って、前車の轍をふむことを欲しない」（丸山昇「魯迅」所中の訳による）と、決意を語っている。

だが、辛亥革命は短命であった。袁世凱が帝政を復活する一九一五年までに、孫文は職を解かれ、広東独立にも失敗して日本に亡命した。一九一四年には第一次世界大戦が勃発、中国は日本軍とドイツ軍の戦場となるが、それは中国民衆の独立のための闘いとは無関係なものであった。この年を境にして、魯迅はまったく「寂寞」の中に埋没する。いや、埋没させようとするかのように、仏典の研究、拓本収集に日々を費やしていくのである。

だが、魯迅が北京で孤独に生活している間も、中国は胎動していた。北京大学では後に文学革命の旗頭となる雑誌『新青年』が創刊されていたし、また袁世凱の死とともに、広東には孫文を中心として軍政府が成立した。隣国ロシアでの革命の嵐も、中国に伝わらなかつたはずはあるまい。やがて、胡適は『新青年』に「文学改良刍議」を発表して、文学はそれ自体としての意味をもつてくるようになる。

### 革命家が文学を作れば、それが革命文学になる

それが革命文学になる

文学は無力である、ということを目の当たりにして、文学生活での最初に体得した魯迅は、ここで再度文学の使命というものを問い直さざるを得ない。なぜ文学は無力であったのか。それは仙台で彼が考えたことでもある。そのとき彼は、文学を武器として人々の精神を革新しようと考えていた。いわば、文学を武器として、それまで民衆をして、彼らと同じ民衆の死さへも虚ろに見るように仕向けてきた政治の力と対決しようとしたのである。本来無力な文学を武器として、有力な政治に対抗しようとするかぎり、文学はいつまでも無力である。そうではなくて、文学には本質的に、もつと文学自体としての意味があるのではないか。文学が社会に無用の存在であるというのではなく、実は無用だからこそ、社会を支えていくという逆説が、現実を見よ。社会的には、

ほとんど無視されがちな広大な民衆の存在がある。だが、その広大な民衆を掌握できない社会はありえないのではないか。巨視的に見れば、民衆の意志は、思想は、けつして注目されることのないかもしれないが、彼ら個々のそれは無視しえないはずである。現実に鉄砲の弾丸は人間を殺すが、人間を創造するものは、鉄砲の弾丸でありうるはずがない。

魯迅は、無力ではあるが、実は最も有力であるかもしれない文学の存在を確信するのである。そして、有力であるためには、自己がまず状況の中に革命の過中に身をおかねばならない。「革命家が文学を作れば、それが革命文学になる」のだから。仏典研究に隠遁しているわけにはいかないのである。「小さな出来事」という小説の中には、自分が車で倒した老婆を助けおこして、良心の命ずるまま裁きを受けようとする車夫の姿が描かれているのであるが、それはそれまで屈辱と憎悪をもって生きてきた魯迅には、新鮮な印象であった。中国の民衆は、同胞の処刑を喝采をあげて見守るだけだが、そのような単純で無知な生活の中にあっても、自己の小さな真実を求め、あるいは誠実に生きようとする、勇気をもった人々が存在していたのだ。このような民衆の存在を、どうして看過してよいはずがある。それは新しい中国への、一つの希望であった。

この頃、魯迅の閑居を訪れていた銭玄同は、彼に文章を書くように勧める。それを、鉄の

部屋で昏睡状態のまま死んでいこうとするのを、起こしてどうするのだ、と問う魯迅に銭玄同はいう。「しかし、数人が起きたとすれば、その鉄の部屋をこわす希望が、絶対にないとは言えんじやないか」。「そうだ。私はむろん、私なりの確信をもっているが、しかし希望ということになれば、これは抹殺できない。なぜなら希望は将来にあるものであるから、絶対にないという私の証明をもってして、有りうるという彼の説を論破することは不可能だからだ」。そしてまた「歩く人が多くなれば、それが道になるのだ」。

一九一八年、彼は再び筆を執った。封建礼教に象徴される、すべての悪しき中国的なものに対する怒りをこめて、『狂人日記』がそれである。「おまえたち、いますぐ改心しろ。しん底から改心しろ。いいか、いまに人間を食う人間は、この世にいらなくなるんだぞ……」と。

それは、無力である文学の重みを識った、文学者・魯迅の誕生であった。このとき、彼はやっとその歴史とのかかわりにおいて、新しい中国への第一歩を踏み出したのである。

いずみ ふみを  
関西大学大学院卒



特集 読書への招待



教官アンケート

私の推薦図書と

読書への提言

質問事項

- Ⓐ あなたが推薦する本をあげてください。(古典あるいは新刊)
- Ⓑ その本の意義を簡単に述べて下さい。
- Ⓒ あなたにとってその本はどんな意味をもちましたか。
- Ⓓ 読書に対する姿勢について一言。
- Ⓔ その他、最近の『書評』誌について何かあれば……。

■ 足立利雄

(社会学部/教授)

- Ⓐ 『毛沢東選集』全四巻(北京外交出版社)、中華書店・東方書店で販売
- Ⓑ いかなる思想的立場をとるかにかわらず、毛沢東思想を知ることなくして現代を考えることはできない。
- Ⓒ 座右の書の一つであり、その背文字を見ているだけで戦争のなかの六年の青春を過ごした中国大陸の変革の動きが伝わってくる。
- Ⓓ これは、と思った本をひたすら読む

■ 石尾芳久

(法学部/教授)

- こと。つきつぎに読みあさること。学生道とは読むこととみつれたり、と心がくべきこと。
- Ⓒ 表紙、カット、レイアウト、少しごたごたとり過ぎていてる感じ。もう少しすっきりと。
- Ⓐ 『法社会学』マックス・ウェーバー著、世良景志郎訳
- Ⓑ 権力構造を徹底的に追求しているこ

■ 大芝孝

(文学部中国文学科/教授)

- こと。
- Ⓒ (解答なし)
- Ⓓ むずかしい本を苦勞して読むこと、柔軟な読書をする事。
- Ⓒ (解答なし)
- Ⓐ 新刊『漢詩の散歩道』一海知義編 新刊『日本の中の中国文化』大芝孝著(両方とも日中出版)
- Ⓑ 日本人の心情にとけこんだ中国文化・

古典を訪ね、深いゆかりとみずなを再確認して、日中友好のよすがとしている。

【C】執筆作業にかかわるなかで上述の意義を痛感し、より多くの日本人に認識して欲しいと願うに至った。

【D】自主性

【E】(1)本学関係者の新刊を紹介する欄を設けて欲しい。  
(2)活版化希望。

### ■加藤 一郎

(文学部史学科/教授)

【A】①「歴史」ヘロドトス著 上・中・下 (岩波文庫)

②「先史」ツキディデス著 上・中・下 (岩波文庫)

【B】①古い時代に客観的に広く世界の国々を旅行して記述していること。  
②資料を検討して、科学的に歴史を記述している。

【C】①古代を物語的に記述し、珍しい資料が興味ある。

②世界史・歴史の見方を教えてくれた。

【D】広く読んで、書物から自分の研究課題を見つけることが望ましい。

【E】(解答なし)

### ■上村 哲彦

(文学部/講師)

【A】①「正法眼蔵随聞記」懐装編 (岩

波文庫)

②「さまざまえる歌集」梅原猛著 (集英社)

【B】①大般若に達するための、生き生きとした実践訓。

②詩人とは、人間とは、そして、存在とは、を考えさせてくれる。

【C】①日常の生きる覚悟のために役立った。  
②万葉の時代が、実に身近に感じられた。

【D】自分にまもった殻を砕き、より深いあるいは新しい存在の局面を求めて…。

【E】(解答なし)

### ■神谷 国弘

(社会学部/教授)

【A】「道元語録・正法眼蔵随聞記」(岩波文庫)

【B】正しく生きるとはいかなることか、これほど明確に説いた書はない。反覆熟読するとともに、たとえ短時間でもよいから一日一回は坐禅をすることをすすめたい。

【C】数年前、ある材縁で曹洞宗の参禅会に出席して以来、道元の思想に完全に与らわれた。道元は日本が生んだ精神の最高峰である。私にとってこの本はもはや身辺から遠ざけることの出来ぬ心の一部分となった。

【D】知は行と結びついてはじめてその生命が賦与される。そのことは道元が生涯かかって説いた学道原則であった。

【E】内容的にもう少し平易を旨として編集されたい。一寸とつきにくい感じがしないでもない。

### ■小山 仁示

(文学部史学科/教授)

【A】①「イギリスにおける労働者階級の状態」エンゲルス著 武田隆夫訳 (新潮社)

②「大正デモクラシー」松尾尊充著 (岩波書店)

【B】①この著についてはいうまでもない。  
②大正デモクラシー研究の到達点を示すものとして推す。

【C】(解答なし)

【D】精読、乱読、ツンドク(読まずに積んでおく)どれでも可だが、多読をすすめる。ベストセラーにまどわされてはならない。借りた本は必ず返すこと。

【E】(解答なし)

### ■佐伯 哲夫

(文学部国文科/助教授)

【A】①「国語学原論」時枝誠記著 (岩波書店)

②「現代語法序説」三上章著 (くろしお出版)

【B】①は言語をモノとする見方を廃し、トとする見方(言語過程説)を提示し、言語研究に携わる者に言語の本質についての反省を強いた。

②は従来の品詞論を離れ文論に初の蹴を打ちこんだもの。ここに展開されている主語抹殺論は日本文法を洋文法の桎梏から解放をはかったもので種々の問題を提起した。

【C】(解答なし)

【D】(解答なし)

【E】(解答なし)

### ■杉原 四郎

(大学院/講師)

【A】「標識のある迷路―現代日本文学の側面―」谷沢永一著 (関西大学出版・広報部)

【B】大正五年(一九一六年)以来の現代日本文学史を縦横に論じつつ著者の人間観、学問観、文学観を吐露した論文集。

【C】本書におさめられている「引用の使い方ウラオモテ」は著者が毎年新学年のはじめにのべる開講のことばだが、これは教師にとっても学生にとっても、その専攻の如何をとわず、一読大いに得るところがあろう。

【D】上掲の文章はあるべき読書の姿勢についても適切な助言をあたえている。



ついで見られたい。

【解答なし】

### ■鈴木祥蔵

(文学部教育学科/教授)

【A】『経済学・哲学草稿』マルクス著、  
塚塚・田中訳 (岩波文庫)

【B】今日、われわれの住む社会が管理社  
会的性格を強め、ますます「疎外」が  
きびしくなってきた。その疎外のラデ  
イカルな把握から始めなければならな  
いとすればこの本は必読である。

【C】私は教育の問題を考えているのだが  
今日の教育を問いかえすための重要な  
視点が大変整理された形で提起されて  
いて、何度も読み返し、その都度教え  
られる。

【D】学生は一人で読むには無理だから是非  
チューターを頼むとか、数人とチー  
ムを組んで読み合うかと思う。  
【E】大変興味を持って読んでいます。

### ■高橋三知雄

(法学部/助教)

【A】『高松塚論批判』網干・有坂・奥村・  
高橋共著 (創元社)

【B】事実誤認・論理矛盾の迷論が続出し  
た高松塚をめぐる議論を批判し、高松  
塚古墳の学問的意義を明らかにしよう  
とするもの。

【C】諸説を批判することによって学問の  
ありかたを問うつもりである。また、  
学問の総合化の必要がさげばれている  
が、四人でそれぞれの立場から高松塚  
にアプローチすることによって、学問  
の総合化の一つの試みをやってみた。

【D】高松塚は国民全体に何かを考える機  
会を与えてくれた。私共もそうした立  
場で執筆した。古代史はブームである  
が、それだけに着実な研究が必要であ  
る。そういう視点で読んで欲しい。

【解答なし】

### ■中埜肇

(文学部哲学科/教授)

【A】①『アミエルの日記』アミエル著 (岩  
波文庫)

『時代と私』田中美知太郎著 (文芸  
春秋社)

【B】自分を見つめることと、とらわれな  
い眼で現代史を見ること。  
【C】以上の二つのことの大切さを教えて  
くれた。

【D】流行の中に不易を、喧騒の中に沈静  
を求めよ。

【解答なし】

### ■中村正雄

(文学部哲学科/教授)

【A】(解答なし)

【解答なし】

【B】本というものは、ある人にはよくて  
も、ある人には意味がない。

【D】個人各様であるが、本居宣長の『う  
いやまうね』(岩波文庫)の一読を進  
める。本居宣長自身の体験から、勉強  
のしかた、書物の読み方が書かれてい  
るが、そういう本から学びとって欲し  
い。

【解答なし】

### ■松岡保

(経済学部/教授)

【A】①『ロシアの夜』ヴェラ・シグネル著  
(筑摩世界ノンフィクション全集)

②『寒村自伝』上・下 (筑摩書房)

【B】①一口では、いきれないよさがある。  
②人間の生き方というものを、また時  
代というものを考えさせてくれる。

【C】(解答なし)  
【D】とにかくたくさん読むこと。書物に  
対して柔軟な読書姿勢を保つこと。

【解答なし】

### ■山村嘉己

(文学部仏文科/助教)

【A】①『翻訳語の論理』柳生章著

②『無知の涙』ほか永山則夫の著書

【B】①ことばの問題を研究する姿勢、方法  
論を教えてください。

②ほんとうに学ぶというのは、どうい  
うことがわかる。

【C】いかなる学問も読書も生きた現実と  
の関り合いを失えば無にひとしいとい  
うことをもう一度考え直させられた。  
【D】自らの中に積極的な方向づけがなけ  
れば(つまり問題意識がなければ)何  
ものも消化できません。

【解答なし】

### ■渡辺幸博

(文学部哲学科/助教)

【A】①『シシュポスの神話』カミュ著 (新  
潮社)

②『イエスの生涯』遠藤周作著 (新  
潮社)

【B】本の意義は各人が読みとるべきであ  
って、簡単に述べることはできません。  
【C】①とにかく好きな本の一つです。  
②本当の人間は強い人間(スーパーマ  
ン)ではなくて、弱い弱い人間なので  
す。

【D】好みにまかせて好きな本を読めば良  
いと思いますが、系統だった学問のた  
めの読書の場合は、その姿勢も自ら異  
なってくるでしょう。

【解答なし】

藤本進治

『マルクス主義と現代』

ほか

私たちが哲学者・藤本進治の文章に接してまず感じることは、「これが哲学か」という驚きである。彼の文章は、私たちの哲学に対する常識的イメージと多少異なる。哲学の文章は論理整合を旨とするがために、難解な術語の概念を了解してしまえば、字づらを読み流し読みすることができる。しかし、藤本の文章はそうではない。例えば次のような調子である。

「大衆は勝利することによって、かれらの勝利が真実の勝利となることをさまたげた幻想からかえって解放されることのできなかつたのである。いずれにせよ、この奇妙な進出では内実の失敗が勝利という形式をとることになった。」

実践すれば認識することができる、とするのはスターリンに代表される俗流マルクス主義ではあるが、藤本の文章はこれとは別の次元で、何らかの実践に参加している場合において不思議に理解できる。大義名分をかざした上意下達の官僚

的指命に基づく運動実践ではなく、個々自らの責任において集団的営為をなす、つまり内的緊張関係を含んだ運動を展開するものにとつてである。実践する者にコトバを与え、自己の位置を対象化させる。このことこそ藤本哲学の真髄である。藤本はマルクスが理論家である以前に活動家であったことを指摘する。そして、理論は理解すればすむものとする解説書好みの俗流主義者を指弾する。現代の理論、とりわけマルクス主義は解説すべきものではなく、建設すべきものである、と彼は言う。そこから、「言辞だけの闘争」を嘲笑したマルクスをひいて、批判している自分自身の根拠との対決を説く。

以前、彼を討論会に呼んだとき、「私は今でも精神労働と肉体労働との結合を志向しています」と、誇らしげに言いきった。七〇才に近い彼がである。関大大学院を出て、一時期関大講師をしていたとはいえ、在野の哲学者として

民科（民主主義科学者協会）への参加や大阪労働者学園長の経歴の中での労働者、また運動との結合が、彼のあの独特の言いまわしを作ったのであろうか。

とまれ、何らかの運動（単なるサークル活動の場合においても）にかかわっている人々、とりわけ自称活動家の御方々に、藤本進治の著作の一読をおすすめしたい。

△藤本進治の著作▽  
・『認識論』（現代哲学全書 7）青木

書店・600円

・『革命の哲学』 青木書店・650円

・『マルクス主義と現代』（評論集）せりか書房・900円

・『革命の弁証法』 せりか書房・800円

・『革命闘争の論理』（評論集）合同出版・650円

・『根拠への闘争』（評論集）せりか書房・800円

ワシリイ・エロシエンコ作品集

I『桃色の雲』 II『日本追放記』

エスペランティストであり、童話作家でもあった盲目の詩人ワシリイ・エロシエンコの童話集が最近出版され、彼の作品をようやく手にすることができるようになった。一九一四年に来日し、二年に『社会主義者』として日本政府によって追放されるまでの間に、彼の残していた足跡は日本の童話文学にとって、偉大な遺産ともいえるべきものである。

童話とは童話作家たちの空想の産物で

はなく、幼い子供たちの生活における友情や愛の描写であり、大人たちの過ぎ去った幼い日々への憧憬である。幼い子供たちの生活の中の友情や愛情が、人類に対する愛の最も素朴な形態であるとするならば、プロレタリア文学運動とともに始められた「赤い鳥」、「種蒔く人」などに始まる児童文学運動をどのようにに位置付けたいのだろうか。

「童話における愛の精神」とは抽象的

な愛のことではない。この愛の精神は人間を交換価値の奴隷にし、子供たちの間にまで差別と分断をもちこみ、搾取者と被搾取者とを生まれながらにして区分するブルジョア社会の思想とは相容れないものである。童話における愛の精神は帝國主義者どもの差別分断支配と侵略に対する屈服を全面的に拒否する所にしか存在しえない。「人が人を食う」今日の社会情況に甘んじる中に「愛」だの「友情」だの存在しようがないのである。

「文学は戦闘である」と魯迅は言ったが、エロシエンコの童話も然りである。彼はエスペランティストとして、そして彼自身抑圧され差別を受ける者として、幼い世代と大人たちへ彼自身の「涙と血

## 野村修 『スヴェンボルの対話』

ベルトルト・ブレヒト、ヴァルター・ベンヤミン、カール・コルシュと並べても、新入生諸君には馴染みの薄い名前だろうが、しかしこの三人は、それぞれの領域での思想的営為において、学ぶべき多くのものを残してくれている。それは何か？

かれらは、一九三〇年代という「危機」の時代に文字通り批判的にかかわり、その乗り超えの途をそれぞれ、主体的・独創的なマルクス主義の再構成による現実

をませて」、抑圧者を憎み、被抑圧者を愛することの道理を教えた。そしてそのため日本府から追放された。

抑圧のある所には、必ず反抗があり、またそこには自から抑圧と闘う人々の文学があり、童話がある。エロシエンコの童話は抑圧と闘う人々の、真の意味での童話なのである。

ワシリー・エロシエンコが「涙と血」で書いた「愛の精神」を、今日のわれわれはわれわれの「血と汗」で帝國主義を打倒し、資本主義社会を転覆せしめることによって、現実のものとしなければならぬであろう。

△みすず書房  
I・2500  
II・2000 V

の弁証法的打開に求めた。かれらに強いられた現実には、ヨーロッパ革命の挫折に続くファシズム化の急速な進行過程であったが、それ以上にかれらの認識を支配していたのは、帝國主義の全般的危機を戦略的に捉えず、世界革命への展望を放棄して矮小な一国防衛主義に転落した「正統」社会主義スターリニストの裏切り——人民戦線に呪縛された労働者階級自体の深刻な危機であった。知識人としてかれらはこの危機を実践的に止揚する

すべもなく、亡命という手段によって、自己の思想的作業を保証せざるをえなかったのだが、しかしそのことによって逆にかれらは自己の思想の依拠すべき基盤を喪失してしまう。すなわち、劇作家としてのブレヒトは、作品を上演する舞台と、それを見るべきドイツ語の分かる観衆をなくし、批評家のベンヤミンは、唯一の活動舞台であったドイツのジャーナリズムから拒絶され、またドイツ共産党左翼反対派であったコルシュは除名され、マルクス主義理論家でありながら労働者階級から完全に切り離されてしまった。この一種悲劇的な状況のなかで、かれらに何が可能であったか。

亡命後のブレヒトは、デンマークのドイツ国境際のスヴェンボルという町に農家を借り、そこで一九三三～六年の間暮らしていたが、その間、この家をコルシュとベンヤミンも訪れていた。この三人の間の思想的交友は、それぞれにとりわけ、ブレヒトがコルシュを通じてマルクス主義を学んだことは疑いを容れない。

それぞれの領域を超えたこの対話は、またそれぞれ微妙に異なっていた政治的立場を超えた「小統一戦線」でもあった。そして、このような異質な思想的立場の間の批判的対決と協働の可能性の追究は、かねてよりブレヒトとベンヤミンが企図していた構想の小規模な実現でもあった。

この時期のそれぞれの思想的成果もまた当然のことながら、三人三様であった。ブレヒトは、観客を能動的な変革主体として組織する「教材劇」の理論的完成と実作の試みを、ベンヤミンは資本主義的生産様式と芸術との関係を体系的に把握し、階級闘争の武器となりうる芸術創造のための「テーゼ」ともいべき「複製技術時代の芸術」を執筆し、コルシュは、ドイツ革命の敗北とレーテ運動の批判的総括から、もう一度マルクス主義を蘇生させようと『カール・マルクス』を執筆した。

著者の野村修氏は、この三人の思想的対話の実相を膨大な資料の考証を通じて描き出している。研究としての底知れぬ程の意義もさることながら、たくさんの手紙や周辺の人々の回想から採られたエピソードなどを多く引用した構成と、加えてその洗練された文体と軽妙な筆運びは、本書を一つの文学作品ともいえるものに仕上げている。

さて、われわれがこの三人の思想的姿勢から学ぶべき点は何か？  
それは一切の公式還元思考を排除する立場であり、また安易な政治スローガン上の連帯を超えた、徹底した相互批判作業を基盤とする強固な統一戦線への志向であろう。

△平凡社・780円V

# 『毛澤東思想萬歳』

ここに掲げる『毛澤東思想萬歳』は、一九四九年以降の毛沢東の未発表の講話や発言を収録したものである。文献そのものが未整理なため、公式の場で引用してはならないという指示が付け加えられたこの文献集は、多くの若き紅衛兵や労働者、農民、解放軍兵士に読まれたようである。

若き紅衛兵たちは、この文献をどう読んだのだろうか。一つには毛沢東——党中央の最高指示として、一つには思想方法の問題としてである。中国で言う「思想方法」とは発想方法もしくは現実状況に対する見方・考え方のことである。社会主義社会とは何か。階級闘争とは何か。プロレタリア独裁とは何か。文化大革命とは何か。こういったさまざまな社会現象をどう把握し、それをどのように実践的に創出してゆくのか。このことが、天地をゆるがせた文化大革命の中で、紅衛兵たちの一人ひとりに問われたのである。

工場や農村で実権派が資本主義の道を歩み、大学では労働者・農民の子弟がはじき出され、『資本論』の丸暗記が試験の課題となるような詰め込み主義的な教育が行われる中で、彼ら紅衛兵は、そのような教育とは何であるのか、人民のた

めの社会主義の教育とは何であるのかという問題に直面したのである。この教育の現状が階級闘争の矛盾の反映であり、ブルジョア階級に奉仕することが、詰め込み主義的な教育の本質であることを見抜いた者だけが紅衛兵として造反に立ち上がり、大学当局の激しい弾圧と闘ったのである。

「人民、ただ人民だけが歴史を創造する真の原動力である。」この毛沢東の言葉は、マルクス・レーニン主義——毛沢東思想のもっとも基本的な考えである。物事の良悪を判断するには基準というものが必要であるが、紅衛兵たちにとって、毛沢東のこの言葉が判断の基準であった。

この判断の基準、つまり世界観とそれによるところの分析の方法、つまり思想方法について学ぶ生きたテキストとして毛沢東の著作と、『毛澤東思想萬歳』が、紅衛兵たちに活用されたのである。

「毛澤東思想萬歳」は中国人民にとって非常に重要な文献であるばかりでなく、われわれにとっても貴重な文献となるであろう。われわれを取りまく情勢の分析にとって、そしてわれわれ自身の生き方にとって。

- ★『毛澤東思想萬歳』上・下／東京大学近代中国史研究会訳（三一書房・各一八〇〇円）
- 他に、△毛沢東集▽、△著作選読▽、△萬歳▽、△主席文選▽、△対彪・黄・張・周反党集团批判▽、△選集補巻第3巻▽等から再編集・翻訳した、毛沢東最新講話シリーズ、全6巻がある。
- ★毛沢東最新講話シリーズ（現代評論社）
- ・『毛沢東 政治経済学を語る——ソ連』政治経済学▽読書ノート』矢吹晋訳

T・K生

## 『韓国からの通信』

- （七八〇円）
- ・『毛沢東 文化大革命を語る』竹内実編訳（九八〇円）
- ・『毛沢東 社会主義建設を語る』矢吹晋編訳（九八〇円）
- ・『毛沢東 人間革命を語る』藤本幸三編訳（九八〇円）
- ・『毛沢東 外交路線を語る』太田勝洪編訳（九八〇円）
- ・『毛沢東 哲学問題を語る』竹内実編訳（九八〇円）

ヴェトナム、カンボジア人民の反帝民族解放革命戦争が最終的勝利を克ち取った現在、それによってまたしても、後退を余儀なくされた帝国主義体制の一環にあって、その危機意識を最も鮮明に露頭させたのは、戦後帝国主義体制防衛（防共）の最前線として政治的・経済的矛盾を集中的に受けとってきた「韓国」・朴政権であり、日帝ブルジョアジーであった。遑及すれば、本年四月八日のソウルでの出来事がそのことを明確に物語る。a—

「韓国」大法院法廷に於いて「人民革命党」八被告に対して死刑判決が下される（翌九日全員処刑）b—大統領緊急措置（第七号）発動・高麗大学が軍隊によって武装制圧される c—日本政府代表と

して訪「韓」中の鹿取外務省経済局長が韓国政府に対する新規借款二三四億円の供与を取り決める（政府間借款供与は金大中事件以降とだえていた）。これより五日前の詩人・金芝河氏再起訴などの一連の事態とあわせて考えるならば、アメリカ帝国主義のインドシナにおける軍事的・政治的敗北が、「韓国」および日帝の支配層を陥れた危機の諸相がイメージされるであろう。

しかし、ここで危機は支配階級にもわれわれ人民にも共有のものとなっている。すなわち朴政権は、この危機に乗じて南朝鮮人民の民主化闘争にますます冷徹な弾圧を加え「秩安」維持に努める一方、日帝はこの朴政権への支援を一層強化す



ることによって自己の「安全」保障を求めるとともに、資本の対「韓」侵略をさらに拡大しようとしている。そして何れも南朝鮮人民の闘争に連帯すべきわれわれ日本の人民は、既成「革新」勢力をも含む「挙国一致」の民族排外主義・分断攻撃の前に屈しているのである。

今こそわれわれは日帝一〇〇年の歴史を省み、朝鮮に対する認識を再検討し、現在の南朝鮮人民の闘いの意義を理解し、真の連帯への道を切り開いていかなければならない。その意味で、『韓国からの通信』が、われわれに教える事実と、その視点は大きな意義を有するであろう。

「T・K生」という署名だけを附して日本へ送られ続けているこの通信（一九七二年一月から一九七四年六月までを収録）は、現在韓国の人々が如何なる状況の下に置かれているのか、そしてそこでどのような闘いが組まれ、またその闘いがどのような闘いが組まれているのかを詳細に伝えている。弾圧は残虐であり、多くの若者の命を奪っており、その一寸の仮借もない監視の眼は、人々の日常の隅々までを捉えようとしている。しかし著者によれば「抑えられれば抑えられるほど民衆のエネルギーは社会の底に推移」するのであり、それに比してこのような闘いに対する畏怖の念を隠しきれない権力は、「理念も法も秩序も考慮しない暴力」へと自己を純化せざるをえないのである。しかし、このような学生を

中心とした反日・反朴の闘いをわれわれに伝えてくる著者の意識の暗部には常に「そうだ、いまこの嵐の中で、われわれはこの国の中でもっともすぐれた若い人々を、またあの拷問室の中で失っているのだ」という憂慮の念が潜在している。そして彼らを殺害させている真の犯人は誰なのか？ という問い返しが……

われわれが見落してはならないのは、学生たちが朴正熙大統領を「朴総督」(総督とは旧日帝の朝鮮植民地支配政務の長官の呼称)と呼んでいることから明白なように、このような朴政権の残虐な支配体制が日本帝国主義によって支援され、これを楯として日帝が南朝鮮に対する経済侵略を遂行し、収奪と搾取の限りを尽し、人々の生活をますます困窮化させ、破壊しているという事実である。

著者は、積極的に外国資本を導入する「韓国」政府の経済政策に対する批判を含めながら、しかしこのような「韓国」経済の状態が、あくまでも「外勢」による南朝鮮侵略以外の何ものでもないことを確認し、そしてその主要な憤懣を当然のことながら日帝へと投げかけている。それゆえに著者は、南朝鮮と日本の両国民の連帯と共同闘争の必要をわれわれ日本人に向けて呼びかけているのである。しかし、著者のあの憤懣がどれだけわれわれに理解されているであろうか。そして殺されてゆく若者たちへの憂慮の念に通底するものが、われわれの内部に見

出されるであろうか。

金芝河氏の三・一アピールをここに引いてみよう。

「私たちとあなたがたは、ある断固たる悲壮な覚悟で努力しなければならぬと思う。私たちはすでに民主・民族・民生の大原則を前提として、そのような努力を力づくよくおこなってきた。いまあなたがたも私たちの努力と闘争を支援した。このような韓国両国民の進路が、私たちとあなたがたをひとしく救う活路である。」

T・K生 著

『世界』編集部編 (岩波新書二二〇〇)

### 朝鮮問題学習文献

■『近代日本と朝鮮』中塚明著 (三省堂新書48 三八〇円)

■『在日朝鮮人——その差別と処遇の実態』佐藤勝巳編 (同成社 二二〇〇円)

■『在日朝鮮人教育論——歴史篇』小沢有作者 (亜紀・現代史選書7 亜紀書房 一五〇〇円)

■『戦後朝・日関係史』高峻石著 (田畑書店 一五〇〇円)

■『韓国言論抵抗史』高峻石著 (二月社 一三〇〇円)

■『朝鮮一九四五—一九五〇——革命史への証言』高峻石著 (三一書房 一〇〇〇円)

■『日本帝国主義下の朝鮮人言論闘争』

高峻石「情況」一九七四年二月号

■『告発・入管体制』東大法共闘編 (亜紀書房 一〇〇〇円)

■『絶えざる架橋——在日朝鮮人の眼』呉林俊著 (風媒社 八五〇円)

■『朝鮮人のなかの「天皇」』呉林俊著 (辺境社 七五〇円)

■『日本資本主義と朝鮮——植民地経済の形成と国家』沢田明子「情況」一九七五年・二月号

■『抗日 韓国学生運動史』金成植著 / 金学鉉訳 (高麗書林 一五〇〇円)

■『日本帝国主義の朝鮮支配』上・下 朴慶植著 (青木書店 各二〇〇〇円)

■『日帝期における「協和会」について——在日朝鮮人支配の内務・厚生省外郭団体』朴慶植「季刊現代史」第五号 一九七四年二月

■『朝鮮における「農村振興運動」——一九三〇年日本ファシズムの朝鮮における展開』宮田節子「季刊現代史」第2号 (一九七三年五月)

■『朝鮮農地令——その虚像と実像』宮田節子「季刊現代史」第5号

■『民族差別——日立就職差別糾弾』朴君を囲む会編 (亜紀書房 一〇〇〇円)

■『日本人と韓国』鄭敬讓著 (新人物往来社 九八〇円)

# 結果から根拠への序章

「大学院大学」構想批判 2

中原 裕二

## 1. 中教審路線||経済計画としての教育政策

戦後日本の教育政策は、非軍事化||「民主化」を方向性としたアメリカ対日占領下の教育改革に始まる。この占領政策は米ソ冷戦―朝鮮戦争（五〇年）を契機として、日本を自給産産国として自立させ共産主義への防波堤とする方向へと転換される。

この過程に、日本資本主義復興へ向けてのブルジョワジーの教育政策が登場し、貫徹されていくことになるのである。独禁法の緩和、スト権制限、警察の中央集権化などと並んで、産業技術教育、反共イデオロギー教育のための教育統制が始

まる。教員（政治活動禁止・勤務評定）、教育内容（教科書検定・社会科改編・道徳教育復活）、学校体系（高校総合制の解体）、教育課程の改編・統制がその主眼であった。

これらの方向性から、中央教育審議会（中教審）が、財界主導のもとに、五三年設置され、第一回（五三年）「義務教育に関する答申」、第二回（同年）「社会科教育の改善に関する答申」、第三回（五四年）「教員の政治的中立維持に関する答申」、第一〇回（五五年）「教科書制度の改善方策について」などが、矢

つぎはやに出され、法令化されていく。

つづく五〇年代の後半は、朝鮮戦争特需をバネに日本独占資本主義が復興を遂げた時期であった。それは、世界的な技術革新の導入を背景に、鉄鋼・機械・重化学工業などへの大規模な設備投資と合理化による急激な発展によってなされた。これら基幹産業を支える中級労働者の養成が、ブルジョワジーの緊急の要請であり、日経連は五四年「当面教育制度改善に関する要望」、五六年「新時代の要請に対応する技術教育に関する意見」を提出する。

中教審は、これを受ける形で、第一三回（五六年）「短期大学制度の改善について」、第一四回（五七年）「科学技術

教育の振興方策について」、第一五回（五八年）「勤労青少年教育の振興方策について」を答申する。この間、五六年に、科学技術行政の集中的統轄機関として科学技術庁（総理府外局）が、五九年には内閣に科学技術会議が設置されている。しかし、中級技術者養成の前期高等教育機関の設置は、短大の改編構想、五年制の職業専門大学の頓挫を経て、のち六二年高等専門学校（高专）設置によって、やっと実現するのである。

これらの諸政策は、計画的・体系的な「政策」というより、全産業構造の急激な変化から要請された、速成的な中級「技術者養成」に偏重した泥縄的「対策」でしかなかった。たとえば、国立理工系

学生の増員、工業高校の増設、工業高校教員獲得政策などのようにである。

安保闘争が、戦後「民主主義」の終焉を告げ、池田内閣が所得倍増案＝経済成長政策をもって、高度成長を予示する中に、六〇年代が始まる。この国家独占資本主義段階の計画経済政策たる経済成長政策は、その根幹に、「人的能力開発政策」をすえるのである。産業構造の高度化＝農業人口の縮小・高度加工工業の伸長、と貿易の飛躍的拡大という、日本独占資本主義の強化・膨張計画は、政府財政投融資政策とともに、人的能力の向上と科学技術の振興が、絶対必要条件であった。

人的能力開発政策（ハイタレント・マッパワー・ポリシー）は、ハイタレント（同世代の三々五々）の選別養成と、それを補完する中・下級労働力の大量確保をねらいとしている（ここで言うハイタレントとは、経済成長をリードする高度の能力をもつ人間のことであり、自主技術を生み出す科学技術者、イノベーターとしての経営者、労務管理者、労組指導者などを意味する）。

まず、総資本の立場から、人的能力養成の基底をなす初等・中等教育への効率的な教育投資が必要である。そのためには、能力主義の徹底という観点から、とりわけ後期中等教育を合理化・再編しな

ければならない。進路指導と能力の観察の強化、進学・進級条件の弾力化（飛び級制など）、能力発見方法の改善、教育内容重複の排除（中高一貫コースなど）が構想されるが、現実的には、全国一斉学力テストの実施、普通課程における理数系などのコース分け、職業高校における技能学科の新設・重視。企業内教育の公教育への組み込み、などが具体化されていくことになった。

これらは後、第二〇回中教審答申（六年）「後期中等教育の拡充整備についての答申」に整理されている。また、その別記「期待される人間像」は、単なるアナクロニズムではなく、能力主義の中で選別・差別・分断された共同体意識や、科学・技術の個別・専門化の中で分解する自我を、近代的ブルジョワ的個人主義の人間モデルの提示によって、再統合しようとする試みなのである。

初・中等教育における能力主義―合理化と同時に、否、それ以上に、公教育の上部である高等教育の再編による効率的ハイタレント養成が必要となる。義務教育・後期中等教育の能力主義に基づく複線化の上に、大学院・大学・短期大学・高専を目的別に複線化・再編することをもち、人的能力開発政策は完成・完結するのである。

以上の方針が、六〇年閣議決定「国民

所得倍増計画」、六三年経済審議会「経済発展における人的能力開発の課題と対策」に先導されて提示されたことに明確に象徴されるように、六〇年代の教育政策は、長期的展望をもった経済計画の一環としての「政策」であったといえる。

ブルジョワジーの教育政策とは、資本

## 2. ブルジョアジーの大学支配Ⅱ自主規制路線

ブルジョワジーの教育政策は、義務教育の統制による支配イデオロギーの貫徹から、後期中等教育の改編による中・下級技術者の大量確保とハイタレントの早期発見、そして、産業構造の超高度化に

対処する高等教育の複線化―ハイタレント養成へと、その中軸を変化させてきた。しかし、大学の改編は、政策実現―制度的改編としては、近年に至るまで、ほとんど進行しなかったと言える。

それは、大学というものが、国家の共同幻想を支えるイデオロギー装置として、暴力装置Ⅱ軍隊と並んで大きな役割を果たしてきたことに対する歴史的既得権と関連する。戦争前、慣例にしかすぎなかった「大学の自治」は、戦後「民主化」の中で、「民主主義」「学問の自由」「公教育」のシンボルとして制度的定着をなす。初等・中等教育が、文部省―教育委員会―校長・教頭―教諭の二元的支配ル

主義の再生産過程の柱として、全教育体系を労働力再生産過程へと構造化することなのである。そして、中教審答申は、ブルジョワジーのこの要請を、国家―政府レベルでスマートに調整、表現したものに他ならない、と言えるのである。

ートによる教育の直接支配形態を完成しているのに対して、大学は、大学自治Ⅱ教授会自治を通して、媒介的・間接的にしか支配することができなくなっているのである。

六三年一月、先に述べた経済審の「経済発展における人的能力開発の課題と対策」と中教審第一九回「大学教育の改善についての答申」が、相次いで出され、ともに「社会制度としての大学」が強調される。しかし、その法的前提としての「大学運営法案」は、同年七月の「国立大学総長の任免・給与等に関する特例法」の廃案で、全面的に破産してしまうのである（四八年、五年の大学管理法案と、三度の流産である）。

大家のもつ大学への幻想が、政府による大学の露骨な管理・統制への反撥を示したのである。六〇年安保以後、最大の盛りあがりをもせた反対運動も、学生大

衆の即自的意識と、教員の特権擁護意識に依拠したものでしかなかった。

これとは対照的に、教育（教員養成）

系大学は、先行的に分離・改編がなされていった。六四年、課程制が制度化され、六五年には学名変更（学芸大学から教育大学へ）による目的大学（閉鎖的教員養成機関）への特殊化がなされている。教員養成制度の改編が、初・中等教育充実の統制のカナメであるからでもあるが、その前身が師範学校であったことも深く関係している（この時点では、学内でも旧師範当時の教官が多数派であり、「師範化」に呼応した）。学生の反対闘争は、先行的な大学の帝国主義的再編への対決として、六八・六九年大学闘争を先取りする高度の戦術と質（横国大におけるバリストと自主講座）を獲得はしたが、その闘争はきわめて孤立したものとならざるをえなかったのである。

六三年大管法の流産の政府の大学直接支配の失敗は、高度成長に乗りはじめたブルジョワジーの旺盛でセツカチな研究投資を、大学から国立中央研究所や個別資本の企業中央研究所へと避難させる転機となった。また大学からの研究員の引きぬきも盛んに行われた。ブルジョワジーは、大学を「研究」機能の研究成果の収奪においてではなく、研究者育成を含めた「教育」機能において支配する方向

へと転向する。

六〇年代前半、政府は、産業構造の超高度化に対するブルジョワジーの要請に依って、国立理工系の拡充、私大文科系水増し入学の是認、委託研究の個別的産学協同を推進していく。このことこそ、大学のなしくずしのブルジョワ支配完成へとつながっていくのである。この大学の大衆化は、大学幻想と科学崇拜を煽ることによって、私学資本の便乗と受益者の過重負担でなされたのである（五八年と七〇年の間に、全学生数は二倍以上、うち理工系は三倍を越えた）。

政府—ブルジョワジーは、重点的予算配分や委託研究による講座（研究室）のボス教授の掌握、国庫補助や各種認可（新増設・定員）時における私学理事会への指導をもつて、教授会を骨ぬきの追認機関とし、大学を間接的に丸抱え支配するのである。また、個別的産学協同の委託研究は、大学の特定研究室を個別企業に分室として困いこむことであって、大学の自律的研究機能を否定するものとしてあった。

以降、政府—ブルジョワジーの大学支配は、形骸化した大学自治（特権の擁護）を逆利用する形で、国立大学協会（国大協）・私立大学連盟（私大連）の自主規制路線を媒介にして、巧妙になされていくことになるのである。

### 3. 大学の帝国主義的再編

六五年日韓条約締結をメルクマールとして、六〇年代後半、ブルジョワジーは自己を帝国主義として自立させる。

日本資本主義は、冷戦—二極構造の中で、資本主義圏防衛の盟主—アメリカによる資本と技術導入、そして朝鮮特需によって、重化学工業化を成しとげ、五〇年代末から国家独占資本主義として高度成長を開始していた。これより先、アメリカ依存の西独、そして西欧諸国の高度成長は、過剰資本の対外的進出による処理—資本の自由化を求めていた。アメリカ主導の戦後協調体制、つまり、通貨面における国際通貨基金（IMF）と世界銀行、貿易面での「関税と貿易に関する一般協定（GATT）」に代表される体制は、動揺をきたしていたのである。

資本主義圏助成によるアメリカのドル不足は、泥沼のベトナム戦争出費によって加速され、ドル危機となって、IMF—GATT体制を崩壊させていくのである。それはアメリカの世界一元支配の解体を意味し、資本自由化—開放体制のもと、市場再分割戦へ向けての日本資本主義の海外進出—侵略が開始される。日韓条約は、その第一歩であった。

ブルジョワジーは、超高度な「自主技

術」開発を急拠要請する。なぜなら、開放体制下では帝国主義間の競争は、独自の技術革新による「生産性」の優位をもって決せられるからである。また、第三世界（社会主義化しつつある国々も含めて）への進出—支配戦略は、商品供与中心の経済援助と反共主義者擁立による基地国家の形成という、旧来のパターンから、公共的格の強い開発プラント（ダム・製鉄所・高速道路など）—技術拠点への進出と、教育投資による現地戦略エリート（帝国主義尖兵）の獲得という形をとるからである。

先端的技術の開発によって、核エネルギー、電子工学—オートメーションを軸とし、原子力産業・航空宇宙工業・電子工業・合成化学工業による生産力の飛躍的發展—いわゆる第三次産業革命が志向され、省力化技術の開発による労働力不足解消と品質向上（合理化）が、それを補完し、社会開発技術の開発によって、それらを支える地域ぐるみ、社会全体の合理化がなされていくのである。帝国主義国内社会は、「情報化社会」「高知識社会」というコトバに表現されるように、科学を内包・構造化した、いわば「科学的」国家独占資本主義の「管理社会」体制と



〈表①〉 中教審答申第19回 (昭和38年1月28日)  
「大学教育の改善についての答申」より要点整理

- 高等教育機関の種別
- ア 大学院大学 (高度の学問研究と研究者の養成を主とするもの)  
大学院に重点をおく(原則として)総合大学として、高度の学術研究を行うとともに、高い専門職業教育を行うもの。全学部の上に並列か積上げの形で他大学にも開放され、また各方面の現職者の再教育も行いうる博士課程・修士課程をおく。大学院に自立性をもたせるため専任の教員、専用の施設、自主運営のための管理機構をもち、学部を置かない大学院大学も可能とする。附置研究所を大学院大学にのみ置き、大学院の授業に協力させる。講座制による教育研究体制を適当とする。  
(注) 「高い専門職業教育」には、高い教養教育および教員養成を含む。(大学)の場合も同じ。
- イ 大学 (上級の職業人の養成を主とするもの)  
高い専門職業教育を行うもので、博士課程は置かず、必要に応じて修士課程を置く。学科日制を適当とする。
- ウ 短期大学  
エ オ 高等専門学校 (職業人の養成および實際生活に必要な高等教育を主とするもの)

中教審答申第23回 (昭和46年6月1日)

「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」『高等教育の基本構想』より要点整理

1 高等教育の多様化

- (1) 第一種 高等教育機関 (仮称「大学」)  
(A) 総合領域型  
公務、産業、文化などにおける進路(行政職、経営管理職等)をとるものに対して、総合的な基礎の上に適当な専攻を定めて専門的教養をつけさせようとするもの。  
(B) 専門体系型 (医科大学、産業大学など)  
基礎的な学術、専門的な技術の進路をとるものに対して、専攻分野の学問体系に即した系統的な学習を行うもの。  
(C) 目的専修型 (教員、芸術家・海技職員・体育専門家等の養成大学)  
特定の資格・能力が要求される進路をとるものに対して、特色ある教育と特別な修練により、職業上必要な学理と技術を身につかせようとするもの。
- (2) 第二種 (仮称「短期大学」)  
(A) 教養型 (B) 職業型
- (3) 第三種 (仮称「高等専門学校」)  
(4) 第四種 (仮称「大学院」)  
大卒者、一般社会人(再教育)に対し、2~3年程度の専門分野についての高度の学術の教授を行うもの。
- (5) 第五種 (仮称「研究院」)  
博士学位を受けるにふさわしい高度の学術研究を行う者に対して、研究指導と研究の場を与えるもの。

管轄下の、新技術開発事業団(六一年)・日本原子力船開発事業団(六三年)・動力炉核燃料開発事業団(六七年)・宇宙開発事業団(六九年)など。

② 政府主導による大学・国立研究所・企業内研究所の協同による総合的・計画的な「大型プロジェクト」の組織化。通産省による「大型工業技術研究開発(六六年)」など。

③ 総合的な共同研究体制確立のための大学・国立研究所の空間的集中化。六三年閣議決定の筑波研究学園都市構想。大学の自治にわずらわされないような新構想大学の設置。

このような、高度政長へ向けての人的能力開発政策から、海外侵略・国内合理化のための自主技術開発政策へと至る科学・技術体制は、旧来の大学理念を、根底的に否定する。封建社会から産業資本主義社会への長い移行期に形成され、今や実質的には形骸と化し、擬制となっている大学の自治・学問の自由・研究と教育の統一・等々は、ここにはつきりと、その死滅を宣告される。生産過程からの相対的自立によって果してきたイデオロギー装置としての役割をハク奪されるに至るのである。(制度としての大学でなく、学問・科学それ自身が、その高度専門化によって、イデオロギー機能へ経済的合理)

④ 政府主導による大学・国立研究所・企業内研究所の協同による総合的・計画的な「大型プロジェクト」の組織化。通産省による「大型工業技術研究開発(六六年)」など。

⑤ 総合的な共同研究体制確立のための大学・国立研究所の空間的集中化。六三年閣議決定の筑波研究学園都市構想。大学の自治にわずらわされないような新構想大学の設置。

このように、高度政長へ向けての人的能力開発政策から、海外侵略・国内合理化のための自主技術開発政策へと至る科学・技術体制は、旧来の大学理念を、根底的に否定する。封建社会から産業資本主義社会への長い移行期に形成され、今や実質的には形骸と化し、擬制となっている大学の自治・学問の自由・研究と教育の統一・等々は、ここにはつきりと、その死滅を宣告される。生産過程からの相対的自立によって果してきたイデオロギー装置としての役割をハク奪されるに至るのである。(制度としての大学でなく、学問・科学それ自身が、その高度専門化によって、イデオロギー機能へ経済的合理)

なるのである。  
すでに、アメリカにおいては、五七年のスペース・ショック以降、宇宙開発・軍事技術のビッグ・サイエンスへの国家的投資の附帯効果として技術開発を推進する、産・軍・学の複合体制が確立されている。日本はその成果のみを資本主義國防衛政策のもとに導入できなかったのである。このように、不確定要素の高い高度な「技術開発」は、政府が総資本の立

場から総合的に推進し、そのリスクを背負うことによってのみ可能となる。もはや対米依存的技術導入ができない以上、個別資本間のムダな研究投資競争を調整し、個別資本の産学協同を越えた、総資本・政府・大学の総合的な技術開発体制を早急に確立しなければならなくなったのである。そして、六〇年の科学技術会議の「十年後を目標とする科学技術振興の総合的基本方策について」、六二年と

六三年の「国立試験研究機関を刷新充実するための方策」、六五年の閣議決定「中期経済計画」(『所得倍增計画のフター・ケア』)に明確化された自主技術開発の体制は、通産省・科学技術庁の主唱のもと、次の三つの方針として構想・実現されていくのである。  
① 国家的重要性を有し、技術開発の先導性を果すビッグ・サイエンスの開発のための特殊法人組織の設立。科学技術庁

主義Vを果すのである)

大学の再編は、東南アジア侵略とそれを支える国内社会再編強化の主軸に全教育体系の帝国主義的再編として、①研究と教育の機能的分離と両者の制度的分断化。②教育機能の重視と、そこにおける投資効率に基づく複線化。それに従って科学の現代化(技術主義化)。③総資本・政府の一元の支配を可能とするための管理・運営システムの改編。としてな

#### 4. 教育の帝国主義的再編のかたち

##### Ⅱ 大学の目的別複線化

教育系(教員養成系) 大学・学部の目的の大学化、単科大学の常例化によって先行的に実施された大学の目的別再編複線化こそ、教育の帝国主義的再編の要の位置にある。

大学の複線化は、中教審第一九回(六年三年)「大学教育の改善についての答申」に過渡的案を経て、日経連「大学改革実現に関する要望」をうけた、第二三回(七一年)「今後における学校制度の総合的な拡充整備のための基本的施策について」の中の『高等教育の改革のための基本構想』に定式化される。

第一九回答申と第二三回答申との間には、高等教育機関の「種別」分け、という点で、機関名称とともに位置づけの質的差異がみられる。(表①V参照)

されていくのである。

これらは、「大学の運営に関する臨時措置法」(六九年)、中教審第二三回答申「当面する大学教育の課題に対応するための方策について」(七〇年)、第二三回「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」(七一年)の中に明確に表現され、また、七四年開設の筑波新大学として実現されているのである。

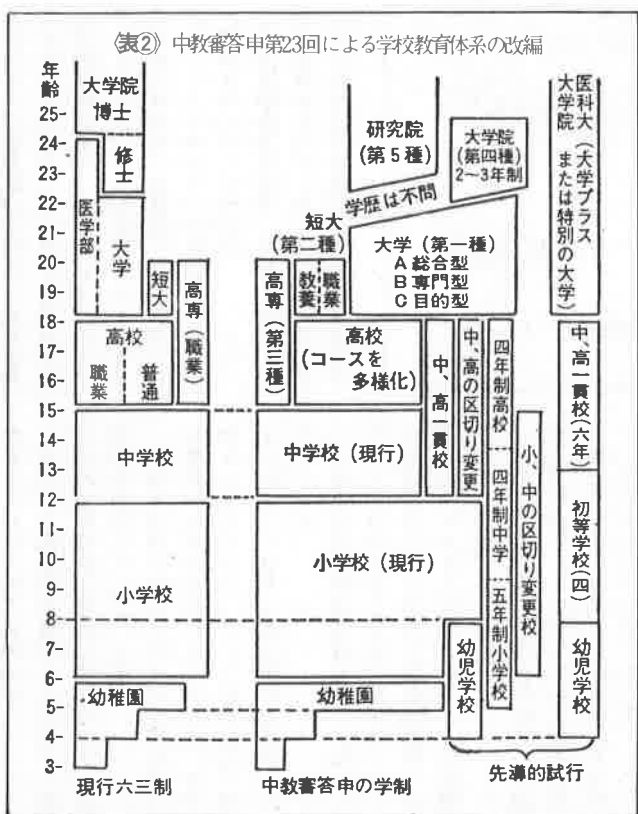
前者においては、設置単位の「高等教育機関」として、①大学院大学(総合・講座制)、②大学(専門・学科目制)、③短期大学、④高等専門学校、⑤芸術大学の「格」づけが強調されており、後者では、①大学(③総合型④専門型⑤目的型)、②短期大学(③教養型④職業型)、③高等専門学校、④大学院、⑤研究院、という型で、進路・機能による「目的別」が、種別の基準となっている。しかし、両者をあわせて格づけと目的別の組み合わせを考えた場合、大きくズレてくるのである。

このことは、すでに展開した、六〇年代前半と、後半から七〇年代への時期との、産業構造の変化からの要請と、この間の大学闘争、国際情勢のブルジョワ

の総括を反映しているからなのである。六〇年代を通じてなしくずし的になされてきた大学間の格差比較差閉鎖的種別化が、大学闘争の基盤を醸成したという一面をたしかに持っている。(一方で、過重負担でもって大学に進みながらも、ハイタレントへの途から閉鎖的に除外された私学文科系学生の怨嗟。他方で、ハイタレントとして選別されたがゆえに、科学それ自身のもつ全体性志向、あるいは科学信仰と、ブルジョワジーによる科学の分断・個別化の矛盾を一身に背負っ

てしまった国立理工系学生の叛逆) 六〇年代前半までの高度成長において は、技術開発は対米依存による導入を前提とし、年功序列制による安価な若年労働力の速成的教育で充分であり、それを閉鎖的・固定的にしておく必要があったのである。しかし、ベトナム戦争全面介入によるドル危機—IMF・GATT体制が崩壊する六〇年代後半は、資本自由化—海外進出へ向けての競争激化の中で、自主技術の開発とともに、産業再編・国士総合開発などの企業ぐるみ(QCサー

表② 中教審答申第23回による学校教育体系の改編



クル・ZD運動)、地域ぐるみ(六九年新全総)の合理化が必要となるのである。固定的・閉鎖的・速成的な「格差」づけ種別化は、急激な技術革新により知識が陳腐化するにもかかわらず地位への執着を生み、また疎外選別されたものの反体制化を招くのみである。

資源小国―技術立国として、帝国主義

## 5. 第23回中教審教育直接統治案

開放的・流動的・長期的な観点からの高等教育の多様化は、緻密で計画的・総合的な管理・運営体制を絶対必要とする。彼等ブルジョワジーが、「国家・社会の未来をかけた第三の学制改革」と謳う、第二三回中教審答申の『高等教育の改革のための基本構想』の『課題』を逐次あげると次の様になる。(要点整理)

①「高等教育の大衆化と学術研究の高度化の要請」――教育と研究の機能の分化とその制度化による効率化をはかる。  
②「高等教育の内容に対する専門化と総合化の要請」――多様な進路にあわせて、中等教育と関連させての新しい教育課程の改編をなす。  
③「教育・研究活動の特質とその効果的な管理の必要性」――複雑・巨大化する管理体制の組織・編制の合理化による一元的な運営体制の確立をきす。

競争に勝ちぬき、海外侵略と国内社会支配をなすには、高等教育の種別化を、能力本位の開放的・流動的・長期的(生涯教育)な目的―機能別なものとすることによって、自主技術の開発とその修得、支配イデオロギーの全生活レベルでの貫徹がなされねばならないのである。

④「高等教育機関の自主性の確保とその閉鎖性の排除の必要」――不当(注・学内外の反体制運動?)な支配や内部的衰退から復元可能なよう設置形態・内部組織の改善を行い、学外(産業界・大学間・地域社会)との交流も行う。  
⑤「高等教育機関の自発性の尊重と国全体としての計画的な援助・調整の必要性」――自由な拡張と競争の承認とともに、国民全体の立場からの要請(つまりブルジョワジーの要請)に立った、合理的・計画的な国による振興(投資)をかける。

以上のように、なしくずし的に実現化しつつある改編を追認し、その延長上に『課題』を認定しているのである。このことは、もはや形骸化した戦後民主主義の大学理念(人民主的・科学的な専門家・知識人の育成)と大学間較差是正と教育

の機会均等(一般教養教育の実現)と国家統制の排除と文部省監督・権限の制限による大学の自治(対して、開かれた大学)と生涯教育論(教育投資論)と社会制度としての大学(などの論理でもって追撃するものであった。答申は、続けてその「構想」を具体的に展開する。

①「高等教育の多様化」 多様化をはかるため、教育の目的・性格に応じた教育機関の種別化と教育課程の類型をもつうける。(表②参照)

②「教育課程の改善の方向」 職業直結の専門教育の強化と一般教養課程の廃止、一般教育の専門教育への系列化をはかる。語学研修を重視する。  
③「教育方法の改善の方向」 教育機器による教育工学的な方法の導入。少人数制の演習・実験・実習を増強する。体育・文化等の学内活動へのセンターによる指導を行う。

④「高等教育の開設と資格認定制度の必要」 放送・通信、夏期・夜間授業などにより、一般社会人の再教育への開放をする。卒業または専門職基礎資格のための統一認定制度を設置する。学位の種別の廃止、簡素化をする。  
⑤「教育組織と研究組織の機能的な分離」 特に、大学院・研究院における両組織の分離と合理的統制をはかる。教

育上の職階制である助手(教授の区分を再検討する。講師採用は研究院生のプルー奨励研究生制度(フェロシップ)を活用する。

⑥「研究院のあり方」 他の機関に設置する場合、それを置くにふさわしい秀れた研究指導体制をそなえた「大学院」または研究所のいくつかに設置する。専任の教員、独自の組織による自主運営をとる。「大学院」、研究所の研究組織との自由な交流、課題に応じた適宜な編成をとるようになる。

⑦「規模と管理運営体制の合理化」――教務・財政・人事・学生指導などの全学的重要事項に関する学長・副学長などの中央管理機関―執行機関の充実と指導性の強化。審議機関―教授会の権限制限による役割分担。財務・人事・監査などへの学外者の参加。学生参加の制限、協調的参加、をはかる。

⑧「教員の人事・処遇の改善」 能力中心の教員人事、教員の選考・業績評価(資格審査制)の徹底と公開(第三者の参加)、任期制・契約制、給与改善による人材確保、大学と企業との人事交流をはかる。

⑨「国立大学の設置形態に関する問題の解決の方向」 大学の特殊法人(大学公社)化、あるいは理事会の設置のどちらかの方向をとる。

⑩「国の財政援助方式と受益者負担および奨学制度の改善」 私学助成あるいは準国立化（公社化）、または奨学制度の拡充による機会均等の維持をはかる。

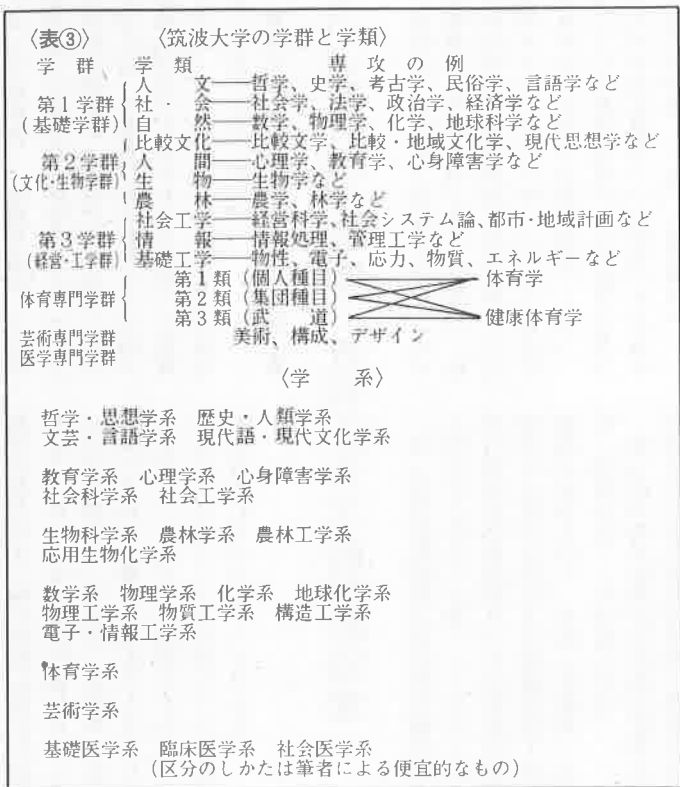
⑪「高等教育の整備充実に関する国の計画的な調整」 国・公・私立の学校全体に対して国家による計画・調整・責任をはかる。

⑫「学生の生活環境の改善充実」―学寮の教育的位置づけ、課外活動施設の整

備をはかる。

⑬「大学入学者選抜制度の改善の方向」 共通テストの施行と、それを基準とする高校調査書の採用。専門分野の能力テストによる総合判定をはかる。

二・三回答申中の各箇条を、以上のようにく・ど・ど・ど・逐次要点整理の上掲げたのは、現在の微温的大学秩序の中で惰眠を貪る教員・研究者諸氏に、そして学生諸君に、「明日の大学の姿」を警告す



るがためである。

たしかに、大学の近代化である。しかし、「近代化」というコトバが常にそうであるように、それはブルジョワ化、ブルジョワジーによる大学の完全支配である。入学と卒業の統一認定試験による学生数のコントロールと教育内容の統一化。

6. 中教審モデル大学―筑波新大学に

おける研究・教育・管理運営

筑波大学は、前に述べたように、自主技術開発のための科学技術政策の最重要施策の一つである大学・研究所の集中的配置―筑波研究学園都市構想の中心である。筑波研究学園都市構想は、国立・民間研究所の整理・統合と研究者の集中、国家機関（科学技術庁や通産省）の主導による研究開発の分野設定と重点投資・研究成果の配分、鹿島灘臨海工業地帯との連携を方針としている。それゆえに筑波大学は、総資本の要請する大学改編―大学の帝国主義的再編の先導、中教審モデル大学としてあり、今後の大学改編の実体を呈示してくれるのである。

前身である東京教育大学は、元の東京文理科大学・東京高等師範・体育専門学校などの統合により四九年発足。タコ足大学解消を理由として、六七年、筑波移転統合を評議会決定（総合大学として発展することを期し、条件つきで筑波に土

業績（研究と教育内容）の教育投資論的チェック、思想チェックに基づく資格審査制や契約制による身分の不安定化。奨学研究生制度による研究職志望者の飼いきれ。学外者―文部官僚等による現場での直接統制。大学執行部の強権的支配、等々である。

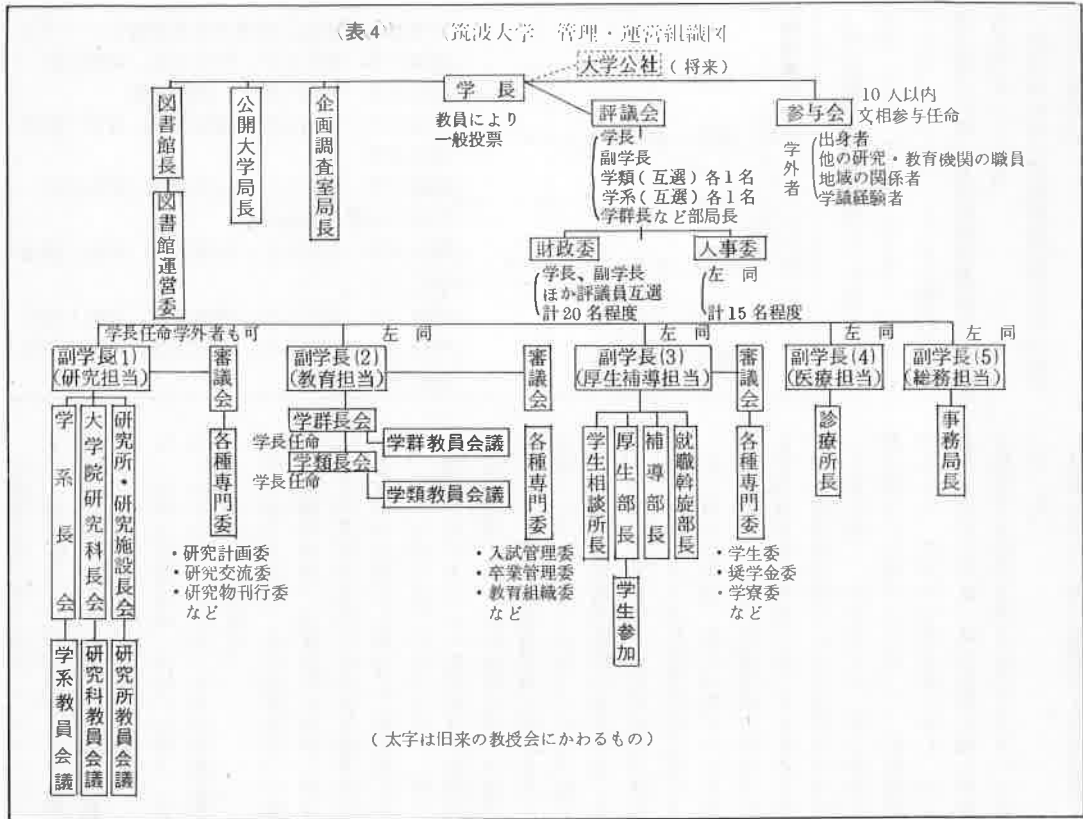
地を希望する）。以後、理学部教授会（賛成派）と文学部教授会（反対派）の対立。移転強行決定への反対派（文学部）「民主的」教授」と移転―大学の帝国主義的再編―研究学園都市解体派（全学闘争委）とのヘゲモニー闘争。全学闘による全学封鎖、六九年度入試中止、を経て、七四年度募集停止―七八年度閉学へと至る。

そして、七三年九月の筑波法案（国立学校設置法・学校教育法・教育公務員特例法の一部改正）の成立と、教特法施行令、設置法施行規則の一部改正とをもって、七四年度より筑波大学として学生募集をはじめるのである。

筑波大学の内容は、次のように、まさに七一年中教審の実体化である。

①大学内における教育と研究の機能的―制度的分離。学生の教育を担当する組織として六つの「学群」（計一〇の学類）を置き、大学院には、修士課程（高度職





能技術者養成)と五年制の博士課程(研究者養成)を併置する。学群の中では学生は弾力的(能力・適性に応じて学問体系的・境界領域的自由に選択できる)など「専攻コース」がとれるようになっている。△表③▽参照。

## 7. 大学院の再編

人的能力開発政策―自主技術開発政策の貫徹の中で、これまで、実質はともかく名目は研究者⇨学者養成機関としてあった大学院は、その内実を大きく変化させられようとしている。大学院の改編は全教育体系改編の最終点であると同時に、その改編を軸に、下降的に、全教育体系

② 研究組織としては、二六の「学系」と大学院博士課程後期、研究所、研究施設があり、課題別の「研究プロジェクト・チーム」を適宜編成する。△表③▽参照。

③ 教育と研究の分離(学部制の解体)に伴う教員の二重所属などによる管理・運営の複雑化に対して、上部機構への権限の集中化、政府文部省の直轄化がなされる。例えば、「副学長」(学外者⇨文部官僚・財界関係者等も可)、「評議会」(構成は現行他大学と別規定)、「財務委員会」(「人事委員会」)「企画調査室」(「参与会」)(学外者のみ⇨出身者・地域関係者・教育関係職員・学識者、文相が

参与任命)が設置され、「大学の自治」は、ほとんど空洞化されることになる。△表④▽参照

④ 教授会にかわるものとして、学群教員会議⇨学類教員会議、学系教員会議、大学院研究科会議があるが、その権限は発議権、要請権、各種委員の互選権程度で、学教法(五九条)に言う「重要な事項を審議する」教授会にはまったく値せず、「教授会の自治」は、なかに等しい。

⑤ 学生の生活単位は、独立採算性の「学寮」であり、課外の体育・文化活動も指導センターに統制されるなど、学生の全生活・時間にわたっての管理がなされる。学生参加は課外活動施設の運営委員会への協調ぐらいで、自治活動は一切許されない、とされている(以上、文部省筑波大学創設準備会「筑波大学の創設準備について」参照)。

の制度改編に内実を与えていくものとしてある。

すでに、文部省は、七三年三月大学設置審議会答申をうけて、七四年六月二〇日、大学院設置基準(省令)を改正している。また政府は、今国会に、独立大学院設置などを骨子とする「大学院法案」

(教育組織)	(教育課程実施上関連のある研究グループ)
力学・エネルギー工学コース	機械工学、電気工学、化学工学、情報工学
電気・電子工学コース	建設工学、計画・経営、物性工学
物質工学コース	機械工学、電気工学、情報工学、計画・経営
生産システム工学コース	機械工学、電気工学、情報工学、計画・経営
情報工学コース	機械工学、電気工学、情報工学、計画・経営
建設工学コース	機械工学、情報工学、建設工学、計画・経営
	物性工学

参考資料 (技術科学系大学院(高専卒対象)の教育研究組織図)

(学校教育法の一部改正)の提出を閣議決定(三月一四日)しており、四月二五日には、三年をメドとした長期計画の構想立案のための大学院問題懇談会の初会合を行なっている。  
昨年改正の大学院設置基準の要点は次のようである。

①設置形態は修士課程(二年または三年)、博士課程(三年)の積みあげ設置方式か、博士(五年一貫または前期課程二年、後期課程三年の区分)と修士(二年)の併立設置方式、あるいは博士(五年)または修士(二年)のみの単独設置方式のいずれかととなる。

②「修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」(第三条)旧条文では、「修士課程は学部における一般的並びに専門的教養を基礎とし、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力とを養うものとする」となっている。修士課程を専門職能教育機関に重点をおくものと定義しなおしているのである。また学部学科専攻との連続性を限定しない。

③「博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行なうに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」(第四条)旧条文では「博士課程は、修士課程の基礎の上に立って、独創的研究により、従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、専攻分野に関し研究を指導する能力を養うものとする」となっている。

④修士課程における夜間・特定時間・時期における授業、研究指導の特例を設け、また優秀学生には、博士一貫コース在学三年で博士号がとれるようにするなど、社会人が長期間休職せずに再教育と学位をうけられるようにしている。

⑤旧条文の制約規定の削除等により、大学院の教育・研究組織(研究科)と学部段階の教育組織(学部・学科など)を対応させなくともよいとし、学部とは別の専用施設、専任教員、独自の研究・教育・管理運営組織をもつべきだとしている。

⑥学位規定の改正によって、総括的な博士の称号として、「学術博士」を新設している。

大学院改編についての政府あるいはそれを先導とする各大学の構想―具体化としては、以下のごときものがあがっている。

①大学院大学Ⅱ大学院主導の大学。  
六三年中教審答申に登場した「大学院大学」という機関名称は、七一年答申では全く消えているが、大学院大学構想がなくなっただけではない。設置機関間の格差づけを閉鎖的・固定的に規定することによって、将来の極格としないために、「大学院大学」の名称使用Ⅱ制度定義をしなかっただけである。現実には、教員養成員養成審議会答申などには、「教員養成大学院大学構想」と言った字句使用が

公的に使われている。

④総合大学院大学  
総合領域型の大学の上に、学部・学科構成と異質な学際領域的問題の追究をはかる総合大学院(「研究院」)を置く。  
本年二月、東大改革案の提案では、既成大学院とは別に、物資科学、生命科学、人間科学、情報科学の四つの系をもつ総合大学院が構想されている。

⑤目的専修型大学院大学  
目的専修型の大学の上に、再教育・上級職資格取得のための修士課程(「大学院」)、博士課程(「研究院」)を置く。  
兵庫県に設置の決定している教員養成大学院大学がこれである。

⑥連合大学院  
修士課程だけをもつ大学が連繋して、博士課程(「研究院」)をつくる。今のところ具体的形態・設置構想は未定。専門体系型大学、あるいは私学文科系の連合大学院が現実化されるであろう。

⑦独立大学院  
高専の卒業者を対象にした四年制の技術科学系大学院(仮称)が、新潟県長岡市と愛知県豊橋市に設置が決定されている。この他に、学部組織をもたない「研究院」だけのもの、「研究院」「大学院」研究所の集合体的な形態が考えられている。(文中「」の名称は中教審答申中の仮称)



## 8. 関大の大学院大学構想

政府―文部省の方針としては、既成の大学院の改編は、大学Ⅱ学部的大幅な改編を必要とし、抵抗も大きいので、新規のものから改編し、併存の内に、予算・援助などによって優遇し、自然淘汰させていくようである。東京学芸大学や大阪教育大学の大学院と兵庫県につくる教員養成大学院大学との関連がこれである。慶応大学と関大が、新大学院設置基準により「大学院大学」として認定されたのは、前号に述べた様に、経営の安定性と教員・事務職・学生の管理統制状態によってである。

前号において、われわれは学費値上げが、大学院大学化への経営基盤確立のためのものであることを確認強調した。それではその実現化は、どのような過程を

とおってなされていくのだろうか。今年四月、大学当局は、「大学院学則」(五〇年度大学院要覧所収)を改正している。

前に述べた改正省令の引き写しで、第二条、第四条が改訂されているのである。これによって従来の学部(四年)―修士課程(二年)―博士課程(三年)のコースが、博士課程五年(前期二年―進学試験―後期三年)のコースへと編成がえがなされている。ただし、教育学・地理学・建築学は、まだ博士課程を作っていないので、とりあえず「修士課程」としている。

今回の改訂では、修士課程を博士前期課程、博士課程を博士後期課程とする単なる呼びかえにすぎないけれど、大学院法案の成立をまわって、実質的な改編が次のような「マスター・プラン(案)」をもって遂行されていくことになるだろう。

① 修士課程の教育学・建築学専攻に博士後期課程を設置し、大学の全研究科・専攻を博士課程二プラス三年コースとする。

② これらの博士課程(研究者養成)とは別個に、二―三年制の修士課程(高度職能技術者養成)を新設する。

③ 修士課程は、学部に一応接続した型(研究科)の中に、経営管理者コース、行政職コース、法務職コース、都市計画コース、公害・環境コース、教育・文化職コース、技術管理職コースなど社会的要請の強い実学総合コースを設置する。

④ 博士課程は、学部の学部学科構成・教員組織・管理運営組織とは別個の構成をとり、専用施設と専任教員をもつ。

△筑波大学組織機構図▽参照。

⑤ 大学院法(今国会提出)に基づき、修士課程(「大学院」)、博士課程(「研究院」)を学部と切り離して同格(大学院大学)とし、学長をおく。「研究院」のコースのいくつかは、関西四私学、医・生物学系の数私学との連繋による連合大学院方式をとる。

⑥ 大学院大学の財源は、政府・財界の組織する大学財団(「大学公社」)におおき準国立化され、学校法人「関西大学」とは一応独立した形(協力姉妹校)となる。

⑦ 社会学部裏に八〇年をメドに独立ビルを建設する。

⑧ 大学・大学院大学とも、教育・研究・管理運営方式の大幅な改編を断行する。例えば、英文学科など〇〇文学科を、語学研修センターと、〇〇語文化圏研究学科への再編、哲学科などの解体など。八〇年を境に、関大全体の中教審大学化が、急激に断行されるだろう。(次号へ)

⑨ 修士課程は、学部に一応接続した型(研究科)の中に、経営管理者コース、行政職コース、法務職コース、都市計画

(なかはら ゆうじ)  
関西大学社会学部・四回生

# やすみししわが大王 (Ⅱ)

——私見・中尾山古墳——



高橋三知雄

## 序

本稿は『古評』第四〇号所載の拙稿の続きである。前稿では、中尾山古墳と同形の八角形の高御座は平安時代の「延喜式」で確認しうる等の指摘をしておいた。その後、門前の小僧なりに調べると、いくつかのことが明らかになった。素人の見当はずれの迷論かも知れないが、現段階での問題意識を示して、大方の御教示を得たい。

三月九〜一〇日の各紙に八角形にかんする網干氏の私見が載せられていたのを読まれた人も多いと思う。八日の明日香村での講演会で発表されたもので、「八角形は仏教とは無関係である。中国の文献『旧唐書』には天子が政治を行う明堂が八角であり、また、地を祀る壇についても、八角、『方壇八隅』とあり、『大唐郊祀録』にも、八角三成、（八角で三段の意味）とあるなど、八角を表わす語が続出する。中尾山古墳もこうした唐制の影響とみるべきだ」との内容であった。

そして毎日新聞には、火葬は必ずしも仏教とは結びつかないとの藤善氏（文学助教授）のコメントがあった。

なお、少し付言すると、中国で天地を祀るのは天子の専権であり、とりわけ封禪の儀は帝業を完成した者の

みながなしている儀式であり、秦の始皇帝、漢の武帝、唐の高宗などがおこなっている。

また、中尾山は八角五段だが外側の二段は平面的に石を敷いただけで高低の差はほとんどないのに対し、墳丘は三段で、まさに「八角三成」である。

八日、明日香村の西の牽牛子塚を訪ねた。一説には八角形だという。巨大な一個の石をくり抜いて左右二室を造り、中尾山古墳に優るとも劣らない終末期古墳である。この時代の古墳がすべて丘の上部にあることは前稿で述べたが、牽牛子塚も同様である。

話は前後するが、三月四日、やっと雑用から解放された奥村氏を案内して網干氏と三人で中尾山に行った。奥村氏によると「古代では御陵に踏みこんだだけで重罰が課せられる」そうである。文武天皇陵を発掘した網干氏は、さしずめ死罪であろう。それから三人で天武・持統陵を訪れた。内部には入れないが墳丘の西北側の裾に石が並んでいるのが見えた。中尾山と同じ構造であり、しかも石は中尾山のそれよりも立派である。墳丘の上部にも石がみえた。

夜は橿原のレストランで八角の意義を検討した。一説によると有坂氏を加えた



『高松塚論批判』のメンバーが集まるとロクなことではなく、しかも火付け役は高橋ということだが、われわれはそれぞれ

## I 八角の高御座について

『延喜式』卷一七内匠寮によれば、高御座は八角に作り、角ごとに小鳳、頂上に大鳳像を立て、玉幡を下げ、各面に鏡を置く。これは、現在、京都御所にある高御座とはほぼ完全に一致する。写真で見ると、八本の柱が八角の屋形を支え、全体が壇上に置かれている。しかし、『延喜式』は平安時代（九二七年）に定められた規則だから、二百年以上も前の文武天皇の御代に同形の高御座があったか否かを念のため検討してみよう。

現在、中国で続々と大発掘が行われており、その成果は「文物」という雑誌に発表される。唐の都、長安の大明宮の遺物は一昨年の出土文物展で日本でも公開されたが、「文物」一九七三年第七期号に論文が載せられている。何かヒントはないかと探すと、ずばり見つかった。それは、前述の『旧唐書』卷二二礼儀志に記されている「明堂」の平面図である。建物中央に八本の柱で正八角形を型どり、この柱を「堂心八柱」という。まさに高御座の造りと共通している。

さらに、『延喜式』の解釈を通じて、

の分野から知識を集めて真面目に総合研究をしているのである。

—— 閑話休題 ——

八角の高御座が少なくとも大宝元年（七〇一）までは確実にさかのぼれるという根拠を示そう。

右の内匠寮の規定は元正朝賀の儀式（元日の儀式）の規定である。この儀式は天皇の即位式と共に最も重要な儀式（大儀）であって、『延喜式』にも即位に準ずるとある。そして卷四九兵庫寮には、元日と即位式には大極殿の前庭に日月四神旗を建てると規定されている。規定の一部を引用すると、「……建鳥像幢左日像幢。次朱雀旗。次青龍旗。右月像幢。次白虎旗。次玄武旗。」とある。

つまり、律令制を具体的に実施する規則たる『延喜式』によれば、高御座も日月四神旗も朝賀の儀や即位式に欠くべからざるもの（いずれも王者の象徴）であって、かかる儀式では両者はいわばセットにならなければならない。そして、この日月四神旗の規定は、かの文武天皇大宝元年正月の「天皇大極殿に御して朝を受く。その儀、正門において鳥形の幢を樹つ。左は日像・青龍・朱雀の幢。右は月像・玄武・白虎の幢。蒼夷

の使者左右に陳列す。文物の儀、是に於て備れり」という『続日本紀』の記事と基本的に一致する。「文物の儀……」は唐風の制が備わったという意味である。この年、大宝令が施行される。律令制を象徴する朝賀、即位式の制度、したがって『延喜式』に規定された八角の高御座（唐の制度を模したのも）も、少なくとも大宝元年まではさかのぼると解釈しなければならぬ。

正月の儀式の記事は、すでに『日本書紀』にもみられ、特に持統紀に多い。だが、興味深いのは文武天皇以後の『続日本紀』の記録である。『続日本紀』は、新羅の使が拝賀した（文武二年、六九八）、親王・大納言以上が始めて礼服を着用した（大宝二年、七〇二）、持統天皇の殯宮に拝すべく朝を廢した（大宝三年）等等、特別の事柄があった時に朝賀の儀について記録している。こうした一連の記事のなかで理解すると、日月四神旗の出現はよほど重要な意義を有するといわなければならない。しかも、その三年前の文武二年の時には「其の儀、常の如し」とある。つまり、従来どおりの仕方です。

## II 中尾山古墳と高松塚

朝賀の儀式において天皇は大極殿の高御座に座して南面し、その前には日月四

を行ったのであり、文武三、四年と朝賀の儀の記録はなく、次に大宝元年の条となる。制度として正月の儀式に日月四神旗が建てられたのは、この時が最初であろう。しかも「文物の儀、是に於て備れり」とコメントされているのだから、律令体制上、画期的意義があると解しなければならぬ。高御座についてはどうか。『続日本紀』は高御座と表現するが、『日本書紀』は壇と書いている。そして、雄略天皇の頃から即位のときに「壇」が記録に現われる。書紀に記されている壇がすべて八角であったとの保証はない。しかし、難波宮に八角の建物の遺構があり（後述）、唐の文献に出てくる「八角」もその起源は極めて古く、『周礼』や『礼記』のような古典に根拠が求められており、こうした文献は日本にも古くから伝わっていたから、八角の壇の存在はかなり古いのもかもしれない。孝徳天皇の即位（六四五）のの記事に「壇に升りて」即位したとあり、とりわけ、文武天皇二年二月（六七三）「天皇、有司に命せて壇場を設けて飛鳥浄御原宮に即位す」とあるのが注目される。

神旗がたつ。ところが北側の丘上に八角形の中尾山古墳があり、その真南には日



月四神の高松塚がある。想像をたくましくすれば、兩者を高御座と日月四神旗に見たてて小説でも書けそうだが、八角という形に高御座と共通性があるのみで、中尾山を高御座そのものとみてはならない。高松塚の日月四神を日月四神旗とみなすのも短絡した御都合主義である。ただ、高松塚に日月四神が描かれた事実は、天皇が生前に座していた高御座と同じ形の墳墓に葬られたと解釈するのには有力な

手掛りを与える(生前の住居が墳墓に反映。前稿参照)。  
高松塚については迷論続出で、『続高松塚論批判』を書かねばならないほどである。たとえば、京都博物館長・松下隆章氏は、高松塚の入口側(南)に男性、奥に女子像が描かれているのは、唐代の墓の壁画の人物配置図を圧縮したのだといわれる。かの永泰公主陵や章懷太子陵などの壁画の構成はそのとおりで、いか

にももっともらしい。しかし、唐の壁画の場合、男子は儀仗や出行の図であるのに対し、奥の女性は烏をみたり楽器を持つて遊んでいる。つまり兩者は別々の画題であり、この構成をあてはめると、高松塚の男子群像と女子群像も別々の場面を描いたというナンセンスな結論となる。しかも唐の壁画の制作年代は、墓誌によつて七〇六年以後であることが明確であり、高松塚よりも二〇年ばかり新しい

のである。新しいものが古いものに影響するはずがない。

高松塚の群像は、蓋・大刀・杖・さしば・如意などの持ち物を持ち、それらが平安時代の『貞観儀式』にある朝賀の儀式のときの持ち物と共通するとの指摘があったため、壁画を朝賀の儀ないしはこれと類似の儀式の図と解する説が有力である。とくに梅原氏は、「この暗く狭い古墳の中で、何のためにこのような華麗なる朝賀の儀式をとり行う必要があるのか」とスリラー小説以上の怪奇な迷論を展開した(『黄泉の王』)。

壁画を朝賀の儀式の図と解しうる余地がないことは、『高松塚論批判』ですでに有坂氏が指摘されている。付言すれば、朝賀の儀式には、前述のように高御座が不可欠である。『貞観儀式』と同じ構成で朝賀の儀式について定めている『延喜式』巻一五内蔵寮の規定も、最初に高御座を挙げている。だいいち、この儀式で天皇に最も近いのは蓋であり、天皇は北側に座して南面する。しかるに高松塚では蓋が一番南側にある。これは朝賀の儀式と全く逆であるし、南に向つて進行する姿の女人像は、非礼にも天皇にお尻を向けている。それとも式が終つて「ああ、しんどかった」と退出する図とでもいうのだろうか。自説に都合のいい細部だけを見て、全体像を忘れてはならない。

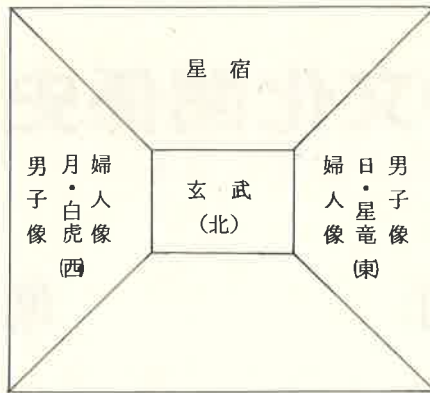
# 書評編集委員募集!

思想的混迷を衝く新しい文化・思想  
運動の創出に向けて、君も書評編集  
委員会に結集しよう!

＝連絡先＝  
生協本館 3F・  
組織部まで直接  
おいで下さい。



詳細は41P参照。



高松塚壁画の構成

これは、あらゆる分野の学問において守られるべき鉄則である。

古代では、蓋の色は身分によって相違していた。そこでこれを根拠に高松塚の被葬者は親王であるとか一位の身分だと議論されている。蓋の形や色から身分

を割り出す操作そのものは正しい。だが、天皇が主人公である朝賀の儀に用いられる蓋は、親王や一位の者の蓋なのだろうか。しかも「貞観儀式」、「延喜式」によれば、朝賀の儀式では蓋は左右一つづつ、つまり二つ用意されることになって

いるから、話はずまず混乱してくる。その原因はどこにあるのか。理由は簡単である。一方において「貞観儀式」や「延喜式」の朝賀の儀にかんする規定の蓋に注目して高松塚の蓋と関連させながら、他方においてこれと全く別のことを規定している「儀制令」の蓋にかんする条文から、高松塚の蓋の所持者の身分を判断しようとするからである。後者は皇太子以下のそれぞれの身分について蓋の色や形を定めているのであって、天皇の行う朝賀の儀式とは無関係である。しかも、「式」は律令の施行細則であって「令」よりも下位の法である。法学的視

点からすれば、こうした条文操作はナンセンスという他ない。蓋の文字がある条項を無差別に集めるだけで、それぞれの条文がいかなる視点から蓋について規定しているかを吟味しないところに、初步的な誤りがある。

以上の次第で、壁画を儀式の図とみることはできない。死後の世界に旅立つ被葬者に供奉する従者の図とみれば、どこにも矛盾は生じないのである。

高松塚の被葬者が南北いずれを頭に埋葬されていたかについては、南枕説が有力であるが、私には北枕のほうが合理的であると思う。もし南枕なら、日月四神および星宿につき、あれほど忠実に中国の思想を遵守しながら、最後の一点で完全にそれと矛盾してしまうことになる。それは日本古代史上、高松塚古墳の有する意義の評価にさえ影響をおよぼすことになりかねない。北枕と解する根拠

は日月四神である。先に示した「続日本紀」、「延喜式」によれば、左に日像・青龍、右に月像・白虎となる。日と青龍が東、月と白虎が西という方位は動かせないから、東西が左右となるには北を背にしなければならぬ。事実、朝賀の儀式では天皇は北の大極殿に座して南面する。もっとはっきりするのは、中国の古典「礼記」である。それによると、天子の軍の陣の四方に四神旗を立てるとき、「前軍は朱鳥、後軍は玄武、左翼軍は青竜、右翼軍は白虎の旗を立てる」とある。そして中央は星の旗なのであるが、玄武を背にするには北を頭にしなければならぬ。高松塚も、被葬者に従って南に進行する図である。(つづく)

たかはし みちお  
関西大学法学部・助教授

# 日中文化関係史の一面

—近世の中国と日本—

(XXIII)

増田 渉

わたしの  
研究ノートから

「太平天国」の運動は、いうまでもなく清朝末期に起った反清革命で、清朝支配を震撼させ、殆ど転覆させるばかりの門争であった。それより時代は二百数十年さかのぼるが、明朝の末期に東北満州から中国本土に侵入した清軍に対する漢民族の抵抗戦は、明国家の滅亡にかかわるものであって、わが国にも大きなショックを与えた。この中国の朝代交替期の、民族的激突の大混乱は、当時わが国にどのように伝えられ、またどのように受けとめられ、どのような反応を示したか、この歴史状況について少し視ておきたい。

## 錯綜する歴史状況

前に引用した「太平天国」を扱ったわが国の庶民間の読物小説、例えば「新説明清合戦記」などにも、明末の反清英雄・鄭成功とその部将・甘輝の子孫が、時代

を超えた虚構の英雄として登場していることを指摘したが、明朝滅亡期の錯綜した大陸の事情は、単に庶民の間の話題としてだけでなく、江戸幕府当局者にもさまざまな波紋を投げた。

当時の反清民族運動の西南・福建方面での主役であった鄭芝龍（もと海賊の主領）とその子・鄭成功がわが国と関係があり、とくに延平王・鄭成功は、鄭芝龍と平戸の日本女性との間に生まれた、いわば半分日本人であったことが、彼に対するわが国人の心情的な親近感をよんだことは否定できない。

鄭芝龍や鄭成功は日本との関係の深いことを縁故に、しばしば江戸幕府に使者を送って、武器を求めたり、援兵の派遣を請願したりした。幕府としてもその対策について、いろいろ評議し、かなり真剣に検討して、出兵に踏みきるべきかどうかに苦慮した形跡がある。このことについては「寛永小説」（『統史藉集寛』）

のように記されている、

「国姓爺人数を集め、たかさご郡（台湾のこと）と申所へ籠城仕り候、其砌日本へ加勢を請（い）候て様々の珍物共献上仕候、長崎奉行より其段申越候故、加勢不被遣候はは評判も可有之候哉と御思案（家光が）の上にて、御三家（紀伊・尾張・水戸）、掃部頭（老中・井伊直孝）杯御前へ被召出、御相談有之候」

そのとき親藩三家は、それぞれ自分を総大将にして出征させてくれるよう家光に申出るが、井伊直孝がそれを押えて、「御加勢被遣候儀、何の御手柄にも無之、御無用の至と奉存候」といった。「其以後種々御思案被遊」たが「掃部頭（の）申分、尤と相極り、御加勢の沙汰無之、進物も長崎より被差返候」とある。

この『統史藉集寛』本の「寛永小説」には「此一冊は伝えて寛永年中に、（家光の）近臣の永井日向守、松平伊賀守、柳生但馬守、佐久間将監等の語る所と称す。わが祖、道春（林羅山）侍座の節に聞くととると、やや詳略異同ありて、可否を決し難し云々」（原漢文）といい、「新にこれを写して幕下に献じ奉り、以て乙覧に備うるなり」（原漢文）と、林信篤（鳳岡）の「享保三年」の跋がついている。

さて「寛永小説」のなかの一段に、次

だがいま『統史藉集寛』本の「寛永小



『説』では、この跋文は中途（前半部分の末尾にあたるか）について、前に引用した国姓爺が加勢を請うた云々の一段は後半部分、つまり跋文より後に出てくる。だからこのところは「林道春の聞くところ」と近臣たちの語ったところの詳しい異同を校訂したという部分から外れているかも知れない。つまりあとから誰かが追加した部分かも知れない。それにしても当時、ほぼこのような事実（？）があつて語り伝えられたことには間違いあるまい。ただ伝聞を後になつて筆録したものであるために、多少事実関係の齟齬は免れ得ないといえる。たとえば、右の文中の国姓爺（鄭成功）というのは、この場合は父の鄭芝龍のことである。この間違ひは早く『台湾鄭氏記事』（文政一年刊）の著者、川口長濤（水戸藩国史総裁）が指適してゐるとおりだ。それは当時、鄭芝龍の使者が長崎奉行を通じて幕府に差出した援兵請願の文書が『華夷変態』（後述する）に収録されてゐることで知られる（成功からのものは、これより後になる）。

### 頼宣の出兵反対

二)の「鄭氏援兵願等附風説」の項に、「大明はいよいよ乱れければ、福建の鄭芝龍（は）天子の一門・唐王を天子に取立、鞏固と合戦、勝負あらざれども、大敵ゆえ鄭芝龍が下司（部下）の崔芝といふもの（と）謀て、商人の林高といふ者を使にて、長崎まで差越（按ずるに林高長崎へ来りしは正保二年一月なり・原註）、日本の加勢を乞ひ候得ども、大猷院様（家光のこと）虚実御疑ひ被成、御許容なし」と「南龍君遺事」（南龍君は紀州侯・徳川頼宣のこと）を引用して、家光が疑問をもつて許さなかつたようにいつてゐる。またこのところが、成島司直（幕府の奥儒者・図書頭）の『大猷院御実記』（『新訂増補・国史大系』第四〇巻所収）の巻六五、正保三年一〇月の項では、「世に伝ふる所は、芝龍が援兵を請ひ奉りし時、三家に議を下されたるに、尾・紀・水三卿ともに人数を引具し、出勢（征）し給はん事をこはれしといふ。然るに『南龍公譜略』に、頼宣卿には、国家援兵を出し功なからんには、本邦の恥とすべきのみならず、長く外国とあだをむすぶ、これ永世の害なり、もし我兵功あり其地を得るとも、石田にひとしく、国に益なくして、却つて後年の弊を招くべし、かれが請をゆるさせ給ふまじきしくべからずと聞えあげられしとしるし

ぬ」といい、加えて「『譜略』は家にしるせし所なれば、これ疑ふべきにあらず」と、自家で記録した『南龍公譜略』の史料価値を認めて、その記載を信頼し、「世に伝ふる所」の『寛永小説』などの説を批判している、というより斥けている。

### 内々で出兵準備

しかし一方また幕府は内々で出兵の準備もしたらしいことを証する文書もいま残っている。稲葉君山（若吉）の『清朝全史』（大正三年、早稲田大学出版部）上巻の『明末清初に於ける日本の位置』には、『寛永小説』の記載を引用して、

幕府が出兵には積極的ではなかつたことを論じながらも、また当時、板倉重宗（京都所司代）が姪の重矩に宛てた書状「富田文書」（福島市、富田等弘氏蔵）を用いて、「幕府が明らかに親藩たる板倉重宗に対して、既に何等かの出師命令を発し、重宗は之によりて其姪たる主水祐重矩に内意を示せしものとす」といつてゐる。この「富田文書」を引用した『徳川家光支那侵略の企図』はすでに明治二四年、小倉秀貫氏が『史学雑誌』に発表したというが、辻善之助『増訂・海外交通史話』（昭和五年、内外書籍株式会社）もまた「徳川家光の支那侵略の雄図」を肯定し、同書の一題目にしている。

### 寛永小説

家光公或時恭將恭被遊上覧松平出羽守見物可仕之旨以御近侍被仰出候處出羽守御請に私儀恭將恭さもひにて不存候間可被遊御免候鷹鷹符と馬を好面白候由被申上候其旨達上聞恭將恭終上出羽守を御前江召其方恭將恭見物候候謀にて被仰出候處さもひにて不存候由鷹と馬さ候段被聞召届候候之江戸近所に鷹鷹被下候則御鷹も被下候間鷹鷹遠懸可申上旨也出羽守涙を流し雖有由にて退出候也恭將恭見物として鷹と馬候事にては候之御遊日に板倉周防守に二九にて御茶上候様にて被仰出候此時周防守掛物を物數守にかゝせ候とて御紋付の御旗と御馬印御鏡等を三幅對に被調候近き一類被申候は此掛物御意に入候は、大に能可有之若御意に入不申候は、大に悪く可有之候間如何之由被申候周防守少も不若候とて御成之節掛置候得者被遊上覧周防守程有之尤成物をかゝせ候今時

○寛永小説

寛永小説（『統志籍集覽』所収）

さて、その「富田文書」にいうところをあげると、『清朝全史』に引用するものは少し誤記あるいは誤植もあるようだが、『海外交通史話』所載のものに拠る同書にはこの文書を写真版にしている)

「大明え舟上り候而(て)より、作付陣城取(り)、何時も待軍可然候。

一 永おい有間敷候。  
一 日本之人数は大將(は)惣大將一人、次小大將十人。

一 御人数(は)知行取十人、計知行高百万石。

一 (略)  
一 惣知行取より一万余に馬乗一人、足輕五人か三人。(辻氏は以上は兵數二万人を越すと算定する・増田)

一 (略)  
一 大明(を)取候者、其上御加増可被下儀と相定而遣申度候。

一 大明(え)渡候て別条無之ば、乗渡候舟(は)不残焼すて可申候、先(は)如此存候、被見候て此書付(き)やき可被申候、以上」

披見した後に、この書き付けは焼きまするように指示しているのは、極秘のうちには計画が進められていたことを物語っている。ただこの書状には花押もないし、焼き捨てるよう指示されているに拘らず残存していることからみて、本モノではなく写しだろうと考えられる。しかしこ

れがたとえ写しであろうと、このような文書があったということは、まんざら根のない架空な話ではないとも考えられる。

ただし幕府は鄭芝龍からの要請で、内々に出兵の準備をするともに、関内の評議で、鄭芝龍の要請書に疑問があるとして、長崎へ使者を出そうとしていたとき、すでに福州が陥落し、同地を根拠にしていた唐王は、鄭芝龍とともに退去したという報せが長崎にもたらされた。そのことが幕府に通報されたので出兵は中止になり、その事情を諸大名にも知らせたという書状もいま「通航一覽」(巻二 一一)に収録されている。

鄭芝龍・鄭成功父子が助けた唐王(隆武帝)の拠った福州が、清軍に攻められて陥落したという情報は、わが国にもかなりのショックであったようだ。それは前記の『大猷院殿御実記』巻六五(正保三年十月の条)に次のようにいっていることで知られる。

「こたび長崎よりの注進に、明兵福州に敗れ、明主滅亡のよし聞えければ、外国の船来(た)らん時の處置を、松平長門守秀就、松平新太郎光政、松平右京大夫頼重、松平阿波守忠英、松平安芸守光胤、伊達遠江守秀宗、松平出羽守直政、細川肥後守光尚、鍋島信濃守勝茂、立花左近将監忠茂、有馬中務少輔忠頼の家士につたふ。小松中納言

明故督師兵部右侍郎兼都察院右僉都御史馮公墓碑  
鄞 全祖望 紹衣

前督師馮公於丙戌後出師者再初以翁洲之師入松江幾歿焉尋以翁洲之師入鄞亦不克其至日本乞師首再初結寨於天目不久而潰及入四明山中首尾三年卒死之公諱京第字躋仲別號篔簹溪慈谿人也馮氏於谿上門第推第一公之曾祖莊軒案馮氏家譜莊作蕪先生受業王文成公之門講學以靜坐養心爲宗旨所造邃密公少負高才下筆數千言諸父都御史元履兵部尙書

五十四

一四 明故書

馮京第墓碑文(『四明叢書』所収)

利常卿、松平越後守光長、松平薩摩守光久、森内記長繼、京極丹後守高広が家士にもおなじくつたふ」。

沿海各藩に警戒の指令をつたえたというのである。むかし韃靼の「元」寇が、わが国に襲来して、鎌倉幕府を驚愕させたことがあるので、今度も韃靼の「清」が「大明」を攻めて、明の末裔の拠った拠点、中国東南沿岸の福州を落としたというから、「外国の船来(た)らん時の處置」を早くも幕府は手配したというのは、如何に明の滅亡がわが国に大きな波紋を投げたかが知られる。はじめ「大明」の都、北京が清軍に攻め取られ、崇禎皇帝が自殺してから、各地に擁立された明朝朱氏の末裔は、福王が拠った南京を落され、魯王の拠った紹興も落とされて、舟山に走り、一方、唐王は福州に拠ってやや余喘を保つことができた。舟山と福州はわが長崎に來航する貿易船の拠点でもあったし、わが国と中国とをつなぐ節にもなっていて、関係は深かった。舟山は孤立した島であり、その山寨に拠った抵抗勢力にすぎなかったが、福州は大陞の一隅であり、唐王は即位して隆武と改元し帝王になった。今その居城が陥落し、隆武帝は逃げ出したというのだから(後に清軍につかまって殺害された)、何かにつけてわが国に与えたショックとその波紋は大きかったわけだ。

# 『日本乞師紀』

福建に拠って唐王を擁立した鄭芝龍などの援兵要請とは別に、浙東（紹興・舟山）に拠って魯王を担いだ一派からも援兵を申込んだことが、中国に残る記録に見える。それは黄宗羲（梨洲）の『日本乞師紀』であり、黄孝卿（舟山の実権者であった黄斌卿の弟）と魯王の侍御・馮京第が援兵を請う（乞師）ために長崎へ来たが、成功しなかったという記載である。しかし、これについては、わが国の『華夷変態』などに、ハッキリ裏書できる文書を見ない。望ましいことは両方の記録が大たい一致して、相互に証引で

きること、そうでなくとも一方的な場合は、事実と認めるのはまず危険とされる。その手続きが踏めない時は、推測乃至は穿鑿の域を出ないといえる。しかし「日本乞師」についてはその推測乃至は穿鑿もいろいろ試みられているが、その拠りどころとするものは黄宗羲の『日本乞師紀』である。

黄孝卿と馮京第の日本乞師の年月は史料（中国にいろいろある）によってまちまちだが、『日本乞師紀』は魯王の三年（日本の慶安元年）に当てている。日本の記録にはハッキリ見えないけれども、『日本乞師紀』（『行朝録』に所収、また後に『荆駝逸史』および『梨洲遺著

日本乞師  
 周崔芝號九京福清之榕潭人也少讀書不成去而爲盜於海其人饒機智儕輩聽其指揮嘗往來日本以善射名與撤斯王瑪結爲父子日本二十六島每島各有王統之其所謂東京者乃國主也國主曰京主擁虛位而已一國之權則大將軍掌之其三十六國王則如諸侯之職撤斯瑪即薩摩於諸島爲最強王與大將軍相爲首尾崔芝既熟日本故在海中無不如意微行至家爲有司迹捕繫

荆駝逸史

行朝録二

三

721

日本乞師紀（『行朝録』所収）

彙刊』にも所収）の記述が、大たいそのまま事実として中国では受けとられているものようだ。南明史の諸史料のうち、清末期の編刊である徐翰の『小腆紀年増攷』の記事（第一六卷）、および同人の『小腆紀伝』（列伝）などもそうだが、清初の康熙ごろの著とされる（多く写本で伝わり、清末に刊行）温睿臨の『南疆逸史』、翁州老民の『海東逸史』、邵廷采の『東南紀事』などの「列伝」にも『日本乞師紀』からそのまま採ったと見えるものがある。「列伝」の項はないが、左尹非人の『魯春秋』や戴笠耕雲の『思文大紀』の本文中にもそれが見える。あるいは黄の『乞師紀』からというより、『乞師紀』と同様のソースからの伝聞（？）に拠るものかも知れない。とにかく同じようなことをいって、しかもその記述内容が、われわれから見ると少しおかしいのである。

## 馮京第・黄孝卿の乞師

例えば前記各書の「列伝」に馮京第をあげているが（『東南紀事』は馮京第は「缺」になり、王翊の伝に彼のことが見える）、だいたい「乞師紀」に拠っている（あるいは同一ソースに拠っている）ものようだ。それによると、馮京第は黄孝卿とともに、かねて日本に往來した

崔芝が親しくした（父子の親しみとするものもある）「撤斯瑪王」（薩摩藩主）が出兵を約束してくれていたもので、「長崎島」へ乞師の使者として行く、ちょうどそのころ日本は西洋人（ポルトガル人？）との戦争が片附いたばかりの時であり、彼ら使節の上陸を許さなかった。「撤斯瑪王」は長崎で馮京第らが上陸を拒否されたことを聞き、「我が国の恥なり」として、大將軍（徳川将軍）と謀って各島の罪人を送り、また洪武錢三十万（十萬とするものもある）を送ることにした、ところが長崎には妓館があり、孝卿はそこに入りびたりになって、乞師のために来航したことを忘れたかのようにであったから日本人に軽蔑され、出兵の意をなくした云々、というようなことが（各書によって多少の出入はある）記されている。ここに記されているようなこと、その具体的なことは、事実としては怪しいと見られるにしても、馮京第と黄孝卿が日本に來たということは、日本の記録には見えないけれども実はあったのかも知れない。張煌言（蒼水）の『奇零集』にも『送黄金吾（黄孝卿）馮侍御（京第）乞師日本』と題する詩があるし、まさか全然架空のことを詩にしたとも思われないのである。張煌言は鄭成功とともに清軍の拠った南京襲撃を指揮した武人学者で、後に捕われたとき降伏を拒絶して殺され、

その墓誌銘（『張蒼水集』に附載）は黄宗羲が書いているし、『乞師紀』の黄宗羲より後の人ではなく、『乞師紀』の記事に做ったとはいえないであろう。

なお張煌言の『張蒼水集』（『奇零集』もこの中にある）は清朝の禁止書であり、ほとんど知られなかったのを、清末に反清民族主義者の章太炎が、反清革命の宣伝のために印行した。いま一九五九年「中華書局」版がある。

### 金獅子尊者

『乞師紀』に見るもので、ややその痕跡が『華夷変態』にも見られるのは、佛教経典をもたらして乞師に來たが失敗したという記事である。日本人は佛典を重んじるから、それを持って行って乞師すれば成功するという湛微という日本から帰った僧が、魯王の水軍の將・阮進にすすめる、阮進は弟の澄波將軍・阮美を使者として湛微とともに経典をもって出かけた、ところが湛微は前に自ら「金獅子尊者」といったので、天主教関係の者との嫌疑をうけて捕えられ、日本から追放された者であった、再びその僧が使者とともに來たので追ひ帰され、乞師は失敗し、そのまま経典を持ち帰ったと記されている。

これと少し見合うような文書が『華夷

変態』（卷一）にあるが、しかし乞師のことは関係していない。それは「大明魯王ヨリ長崎奉行へ遣ス状ノ和解」で、監國魯王四年（慶安元年に当る）十月十日と末尾にある書状だが、しかし原文はなく「和解」で、「（前略）金獅子尊者日本ヨリ來テ、佛ト經ト所望ノ由申ス間、観音像一、一切經一部ヲ使者兩人（二）サシソヘテ日本ヘワタシ、佛教ヲヒロム、云々」という文面の後に、この書状について次のような説明がつけられているが、これは後から伝聞を加えたものである。

「金獅子は唐僧にて、長崎へ往來し、鍋島領内へ寺を作り居住す、大明へ帰り公儀の假名を偽り、一切經を森官（森官は鄭成功を指すが、ここに鄭成功が出るのはおかしい、伝聞の誤りだろう）よりもらひ、日本へ帰り大名に売る、其偽あらはれて、鍋島領内を被追出帰國す、彼方にて禁獄せらるると風聞す」。

日本の記録にみるような「金獅子尊者」のことが、中国では乞師と結びついて伝えられたのか、乞師の事実と無関係に日本では伝えられたのか、これだけではハッキリ分らないが、『小腆紀年増放』などでは乞師に來たとなっている。

いま『四明叢書』第二集（張壽鏞編、民国二三年刊）のなかに「馮王（馮京第

・王翊）兩侍郎墓録」一卷があり、ともにその墓碑文を全祖望（謝山）が書いたものとして収載されている。果して全祖望の手になるものかどうかは疑わしく、恐らく彼に託名した後人のものと思われるが（全祖望の詩・文を彙集した『四部叢刊』本の『鮎埼亭集』には載っていない）、日本乞師についても諸記録を綜合して取りまとめたものようで、『日本乞師紀』とは大たい同じ内容であり、字句にも同文のところがしばしば見られる。

一方また、全祖望には黄宗羲の生涯を伝えた『梨洲先生神道碑文』（『四部叢刊』本『鮎埼亭集』第一に収載）があるが、これは全祖望の手になるものとして疑うものはないし、よく引用される。ところがこの『梨洲先生神道碑文』には、黄宗羲は自分ではそのことをいっていないが、実は彼自身が馮京第の副使として日本に乞師し、長崎へ行つたのだとい、「これ馮公第二次乞師の事」（原漢文）と注をつけている。前記の馮京第墓碑文には、このことが全く見えない。同じく全祖望が書いたものなら、この点も一致している筈だし、それに全祖望はこのことを自ら誇るかのよう「諸家末だ公（黄）の東行せるをいうものあらず」（原漢文）といい、「事は百年を経て（黄）の死後になって）始めてこれを考え得たり」（原漢文）といっている。それが前

記の馮京第の碑文には何もふれられていないのである。この点からいって、それは祖望ではなく別人の手になるものといつて差支えあるまい。

それはともかく、祖望の黄宗羲乞師説は、彼が始めていい出した説だけれども、その根拠がどうも薄弱であつて、一般に信じられていたとはいえないが（『小腆紀年』及び『紀伝』はその説をとらない）、しかし近人の梁啓超などこれを信じるものもあるし、これらのことについて、次にもう少し具体的に記しておきたい。

日本の方では、前にあげた鄭芝龍のほか、鄭芝龍の子・鄭成功、鄭成功の子・鄭經（錦舍）などが援助を求めてきた文書が『華夷変態』には収録されている。次にはこの『華夷変態』について、またそれをかなり利用して編集された『通航一覽』（『唐国部』）についても少しふれておきたい。

中国文学者  
ますだ わたる

前号四一頁の写真・『盾鼻隨聞録』本文第一葉が、印刷上のミスにより逆版となっていたことを深くお詫び申し上げます。  
書評編集委員会



● わたしの研究ノートから

# 詩の翻訳について

— 3 —

## ランボー研究余滴

山村嘉己



### 1 翻訳語の問題

ランボー詩の問題を語るつもりが、詩の翻訳についてかなり大きな廻り道をしてしまった。しかし、この翻訳という問題は無限に複雑かつ重要な要素をもつので、今回もさらに翻訳という作業の意味を一般的に考察しておきたい。これには

恰好の手がかりがある。柳父章氏著の『翻訳語の論理』（法政大学出版局）で、その中で氏は、△翻訳的造語、翻訳的言葉使い、つまり、抽象語の乱用を憂いながら、明治初年、西欧語という異質の言語体系に直面した先人たちが、それをわれわれ自身の日本語の形に置き換え、日本語の文脈の中に移し植えようとどんな努力を払ったかを述べている。

△それはまず、世界の文明史上でも稀な企てだったのである。しかも一時に、大量に行われたのである。それは、言葉の歴史におけるどれ程大きな飛躍であったか。

本邦従来性理ノ書ヲ訳スル甚ダ稀ナリ。是ヲ以テ訳字ニ至リテハ固ヨリ適

從スル所ヲ知ラズ。且漢土儒学ノ説ク所ニ比スルニ、心性ノ区分一層微細ナルノミナラズ、其指名スル所モ自ら他義アルヲ以テ、別ニ字ヲ選ビ、語ヲ造ルハ亦己ムヲ得ザルニ出ズ。

当時のエリート、西周の有名な述懐である。彼らはこうして「固ヨリ適從スル所ヲ知ラ」ぬ言葉と敢えて取組み、結局、「別ニ字ヲ選ビ、語ヲ造」ったのであった（同書一〇頁）。

この「造られた言語」による翻訳は果たして成功したのか。この一世紀以上も前の先人たちの努力を、われわれは相変らず継承しているのだが、それは爽りある仕事なのか、と氏は自問している。それはおそらく成功した。あるいは、しつつかあるといっても間違いはなかるう。日本は今や、有数の翻訳国として、特異な文明を所有するに至っている。そして、相変らず西欧の言葉はほとんど日本語化されている。現在のわれわれはそうした言葉を使用せずには、自らの思考を伝えることは不可能になっているとさえいえるだろう。

にもかかわらず、翻訳語はやはり翻訳語という造語なのであって、日本語ではない。われわれ自身の真の日常語にはなり切っていないのである。つまり、われわれはどこか自分の心情にピタリとそぐわない言葉を、一種異様な抵抗を感じ

つつ使用しているといえよいか。

このことはとくに抽象的な論文の作成の際につねにわれわれの感じるためらいを思い出せば、かんとんに理解されよう。柳父氏も引用しているが、清水幾太郎氏はその著『論文の書き方』（岩波新書）の中で、大学生の論文の中に見られる『経験の言葉から抽象の言葉へ』の微妙な推移、あるいはその間におけるつまづきの感じを指摘し、それは、抽象語がそのまま日常の経験の世界でも使われている西欧の言語習慣とくらべ、まず『抽象の世界の用語として輸入翻訳され、それが後に経験の世界へ持ち込まれ、そこで意味を砕いて使われ』（同書一五五頁）という逆の手順をふまねばならなかったわれわれの言語世界の宿命なのだ論じている。つまり、日本人は一箇の人間として成長する過程の中で、この大きな溝をとりこねねばならないわけで、それを明治初年のわれわれの先祖は、民族全体として同様に経験していると氏は指摘するのである。

「真実」といって何かまじなことをいったように思う愚劣さはわれわれの周囲に充満している。いや、わたしは今、はからずも愚劣さといったが、使っている本人にとってはむしろある意味で快感といつていいものがあることを、個人的な経験として告白しておくべきなのかも知れない。その快感が人びとをかり立てて、新しい知識、大げさにいえば新しい文明の獲得に追いやったことは否定できず、この点からすれば、このやみくもの努力が明治以後の日本の飛躍的發展を呼んだといつてもけつして荒唐無稽の言とはいえないような氣持すらする。つまり、言葉の使用はそれほどまでにわれわれの存在の基盤にまで及んでいることをここでもう一度考え直しておかねばならず、したがって翻訳という作業を考えることは、とりも直さず日本文化の構造をふり返ることにほかならないということになるのである。

## 2 日本語の運命

しかし、日本文化のこの特色、つまり、

言語にあらわれる異質文明の独得の受容は、なにも明治時代の専売特許ではない。日本人が文字を獲得した最初の段階において、すでにわれわれは漢字、漢文を用いて自らの思考を発表することを余儀なくされていた。

大野普氏は『日本語の年輪』（新潮文庫）という本の中で、「日本語の歴史」の項目を設け、日本語の進展を要領よくのべているが、それをみれば、『隋唐倭国伝』で「文字無し。ただ木を刻み、繩を結ぶのみ。仏法を教す。百済に於て仏經を求得し、始めて文字あり」と書かれていた日本人が、シナ語と日本語の構造上の根本的差異に悩まされながら、いかに苦心して漢字・漢文を自らのものにしていったかがはつきりうかがわれて誠に興味深い。

『…漢字と漢文とが、法律・道徳・宗教・医学・天文学その他もろもの知識学問の荷い手として日本に進入して来た……金属器も知らず、稲作もなく、石器・土器の製作と骨角器の利用に明け暮れた縄文式時代からようやく、弥生式時代へ移り、やがて古墳時代へと進んだばかりの日本文化にとって、漢字の使用は蒸気タービンの利用による近代の産業革命にも比すべき重大な文化的激変であった。漢字は漢文によって、多くの精神文化を導いてきた。それらは未開な日本人

に対して圧倒的な力を持った』（同書一九六―七頁）。

さらに、大野氏はこの力が、一見無関係に見える日本語の運命にも、決定的、宿命的とすらいえる影響を与えたと断じ、『日本では抽象的な観念を、自分の生まれた時から覚えた言葉で、造語して表現する習慣が確立せず、もっぱらシナ語でそれを表現する習慣が成立してしまつた』（同書一九七頁）と嘆いている。したがって、日本の学者の多くが、現象を自分で観察し、記述し、分析・総合するよりも、シナ語を暗記・暗誦し、シナ語についての知識をためこむことを任務と心得るようになり、ほんとうの学問が失われたと指摘しているあたりを讀めば、これは正しく現代のわれわれのあり方にもそっくりそのままあてはまるもので、先にふれた明治の先人の努力はその当面する対象が、英語、ドイツ語、フランス語及びそれらに表象される西欧文明へと移動しただけであつて、古い先祖と同じ試行錯誤をわれわれはくり返しているばかりだといつてもいいすぎではない。いや、もっと皮肉に言えば、翻訳はもっぱら漢語によつたのであるから、そこには二重の借りものが出現したとさえいえるのである。もつとも、大野氏も忘れずに指摘しているように、『言語的性格の違ふ、いわば、相性のよくない相手を、

受け入れざるを得なかった日本人が、(その)漢字と漢文の不自由さを克服し、日本語の特性を生かして、自由に、やさしく、感情のすべてを豊かに表現できる文字と文章を獲得(『同書一九七七八頁])しようとする努力をした結果を無視することは片手落ちになるであろう(ちなみに、明治以来の日本における諸外国の翻訳の歴史を見ると、前回もふれたように、まず開明と実利の国イギリ

ス及びその国の言葉・英語が最初に多く翻訳され、つづいて観念と夢想の国ドイツ(ドイツ語)、自由と権利の国フランス(フランス語)というように、微妙に対象が移動し、拡がっていることが感じられるが、これはまだあくまでも推測の段階を出ないとはいえず、興味ある宿題にしておきたい問題である)。それゆえ、今後のわれわれの努力は翻訳語の否定よりも、それをいかに日本語



オランダ留学時代の西周

の中にうまく取り入れ、新しい自由な日本語を作り上げて行くかという点に注がれるべきで、そのためにも翻訳語の問題はさらに追いつめて考えておかねばならない。

3

翻訳の難しさとは

先ほどあげた柳父氏はその翻訳語の問題をまず「難しさ」という点で考えようとしている。

「私たちにあって、翻訳語とは、まず先進文明諸国の言葉の翻訳語である。従って、翻訳語には、学術用語、抽象語、その他、難解、高級な概念の言葉が圧倒的に多い。翻訳語とは、即ち難しい言葉である、とすることもできるであろう(『前掲書一七頁])」。

すでに谷崎潤一郎などもこの点にふれて、『コンサン』という英語を、「係わり」「気がかり」と訳するよりは、「干渉」「関心」と訳した方が意味ありげに響くと指摘しているそうだが(『文章読本』)、そしてそこに、漢字文化が日本文化の歴史の中で担ってきた階級性

残りを見ることも可能であろうが、それはさておき、ここでは、その「難しさ」を作り上げているものは何なのかを考えたい。つまり、翻訳語はその表現が気どっているから難しいのか、それともそれが内包する概念自身が難しいのか、ということである。おそらくそれは楯の両面の問題であって、かたんに分離すべきものではないであろうが、少なくとも明治以後の先進的翻訳家たちの何人かはできる限りやさしい言葉使いを試みようとしてきた。そして、柳父氏も指摘するように、とくに戦後に輩出した『啓蒙派』の人びとの努力によって、今日では故意にハイカラで、意味ありげに響く漢語的な難解な表現は、いくらか翻訳といっても、もはや大手をふってまかり通れなくなってきた。このことは十分評価すべきであろう。

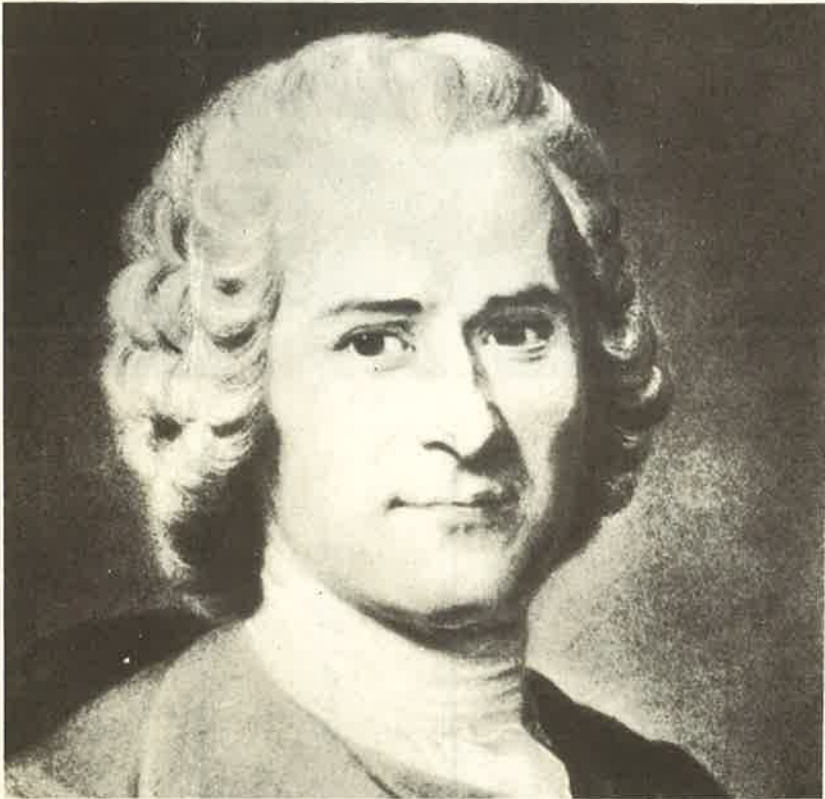
しかし、表現をやさしく、平明にすることで問題は解決しない。ルソーの『社会契約論』を訳した桑原武夫は、『今までの訳文はむつかしすぎて一般の人々には近よりにくいというらみがあった』として、『修正しわかりやすい訳本をこしらえよう』と努力した『』といひながら、『いくら表現法をやさしくしても、ルソーの考え方のもののむつかしさはどうにもならない』として、『「王者」 sovereign、』



の三語をいかにしても完全に移しかえることはできないと嘆いているという。つまり、ここでは内容が伝えがたいということになっているのである。

しかし、ここで伝えがたいのはほんとうにルソーの考え方そのものなのだろうか。そうではなくて、それは翻訳のむづかしさなのだ。柳父氏はこのそれぞれの単語がいかに多義的であり、また、ルソーがそれをいかに独特の意味で使っているようにも、それを桑原氏らが理解することはそんなに難しくはない（もっとも、このところで、外国語の完全な理解とは何なのか。われわれ日本人がほんとうに外国語をわかるのかという基本問題が横たわっているが、これは今のところ問わない）。問題はそれを日本語化し、日本文の文脈の中に取り入れるところにあるのである。つまり、柳父氏の指摘する通り、翻訳語の「主権者」「統治者」「人民」が、それに対応する原語の概念の多様性を把え尽し得ず、かつ、その個別の用例の意味を感得し得ないところにある（前掲書二一頁）のである。

したがって、翻訳するということは、ある外国語に日本語をひきあてるということだけではなく、その語の意味を洗い出し、新しい筋道の中に入れ直し、まったく別の体系を形造ることにほかならな



ルソー

い。われわれは翻訳をしながら、よく「日本語にならない」となげくことがあるが、それには、原語の意味を把握し損っている場合もあるが、一方では、それがどうにも従来の日本文の文脈にまじりぬ内容をもっているという場合がたいへん多い。その時、例えば最近話題になった五木寛之の創訳のような態度、あるいは日本の新劇界がよく行ってきた翻案劇のようない方もあるであろう。

しかし、大切なことは翻訳を考えるとすることは、結局、言葉のあり方をその大本から洗い直すことになり、ひいてはその言葉を成立させている広い文化体系の根本的構造を問いつつにほかならぬと思ひ定めることである。明治一五年、中江兆民が、ルソーの『Du Contrat social』の訳『民約論』の中で、*citoyen* の訳語として「士」をあてたことは知られているが、この場合、現在のにいえば、士農工商のむしろ、工、商のクラスにあたるはずの *citoyen* に、あえて「士」をあてた意味を考へるべきなので、やはり、柳父氏の指摘する通り、この *citoyen* の原義に、新しい時代を開く主体的要素を感じとった兆民が、さて、日本語の世界にそれに当る階層を考へるとすれば、士しかなかったというのがおそらく真相なのであろう。とすれば、この言葉のずれは正しく西欧市民社会と



日本の明治時代の社会との構造的差異をそのまま写し出しているものといわねばならない。

4

「物」としての言葉

翻訳語には今のべた「難しさ」の他に、「分らなさ」があるというのが、さらに柳父氏の指摘するところである。

△翻訳語とは、難かしい言葉と言うよりも、分らない言葉なのである。捉えどころのない符號のような言葉である。……（それは）分らないところが必ず残る言葉である。それは理解するか否かよりも、慣れるか否かが問題の言葉である。……しかし、翻訳語は、確かに存在している。日常語とは違って、意味の抜け落ちたような言葉が……まるで由に浮いたように存在している。意味がぼっかりと抜け落ちた、何か白々しい、不気味な「物」のようである（前掲書二三―四頁）。

これはとくに急激に翻訳語に多くぶつかる若ものたちの感じる意識としてとらえられているが、必らずしも彼らに限ることではない。われわれ日本人のほとんど

が感じる共通の意識というべきであり、問題はそれがプラスの方向でとらえられるか、マイナスの方向でとらえられるかというところであろう。そのマイナスの方向にも二つのあり方がある。一つはこの不気味な言葉の前にたじろぎ、十分にその言葉のあり方を吟味しないで引き退ることである。日本人に多いいわゆるインテリがらいがそうであり、最近の漫画やテレビしか見ない若ものたちの活字ぎらいの態度にもその影がなくてはならない。しかし、このマイナスはプラスに転化させないほど絶望的なものとはわたしには思えない。なぜなら、抽象的語いへの反拗はある意味で健全な生活感覚であって、一歩を進めれば、自らの生活により密着した言葉を求めるといふ正しい方向へ進めうるものであるからである。

ところで、もう一つのマイナスの態度がある。それはいわゆる知識人たちの中にとくに見られる現象といつてよいもので、かんたんにいえば、でき上った抽象的言語にあてはめて現実を裁断しようとする態度といえようか。柳父氏はやはり適確にこう表現している。

△完成品として出発した概念は、まずその言葉の使用者の思考を、「言葉」のところまで停止させてしまう傾向がある。たとえば、ある事柄について、「それは何故か」「それはいったい何なのか」と

問いかけられた問題は、しばしば、「要するにそれは前近代的なのだ」……「体制的である」というような形の答えで、結末がついてしまう。問いかけを契機として動き始めた思考は、「前近代的」……「体制」というような言葉に辿り着いたところで停止し、結論が与えられたことになる（前掲書四五―六頁）。

つまり、「思考」はすべてを「言葉」に引き渡して自足するというのである。元来、具象から出発して抽象に到達すべき言語活動がここではまったく逆に働いている。とくに翻訳語という高度に抽象的な言語の使用にあたってこの逆作用が起るといふことはじつに皮肉なことといわねばならない。従来とくに指摘された翻訳における学者の罪というのは、この観点から眺め直すときには、きりと浮き上ってくる。すべての学者とまではいわなくとも、いかに多くの学者の翻訳の姿勢に、すでに整備された——ということでは思考活動を停止したということだが——言葉へのもたれかかりがあったことか。もう少し別の表現でいえば、彼らはただ自分の限られた好みに従って、多くの作品を裁断してきただけなのである。

前回にもべたように、自分との抜きさしならぬ同一性を感じた作家の作品でなければ、なかなか真の理解はえられぬはずなのに、いかに多くの人びとが自ら

の恣意的な観念によって作家を、作品を手軽にとり扱ってきたことか。この研究ノートで、今後検討する予定のいくつかの作品はそうした例になるものが多いと思うが、これは他人を責めるというさもない心よりも、深い自戒を含めての翻訳という作業の洗い直しなので、そのことをあらかじめ、十分、断っておきたい。

ところで、この翻訳語の「分らなさ」へのプラスの反応ということだが、それは不透明な「物」自体のごときこの言葉の前に立って、それ故、翻訳語にかぎらず、あらゆる言葉そのものがもともと不透明さ、いかえれば、言葉自体の存在感をわれわれは確認し直すことができるという点にあるのではないか。つまり、われわれが手軽に伝達の道具として扱ってきた言葉が、それ自身の生命をもった実体として、にわかには見えぬものに見えてくるということである。そこで、何度もくり返したように、われわれは言葉を使う意味をもう一度考え直さねばならなくなる。それがほんとうに生きるという作業の基盤に直結するものであることをはつきり自覚し直さざるをえなくなるのである。

（やまむら かつみ  
関西大学文学部・助教授）

## 連載予告

### 対談シリーズ 第一回

# 堀江壮一氏に聞く

聞き手・林賢治



堀江壮一氏 AA連帯日本委大阪府本部事務所にて

#### 堀江壮一氏・略歴

- 明治39（1906）大阪浪速区に生まれる。
- 大正15（1925）大阪市立工業学校を経て、高知高校文科に入学。社研を結成し、反戦活動に参加。
- 昭和4（1929）学内で反戦ピラをまき逮捕、起訴猶予となるが、停学処分を受け、のち放校となる。
- 昭和5（1930）大阪にもどり非合法の日本労働組合全国協議会（全協）に参加、治安維持法により2年の刑。
- 昭和8（1933）同法により日本共産党（非合法）への参加と全協活動に対し4年の刑。
- 昭和15（1940）「党」活動者として、10年の刑。
- 昭和20（1945）日本敗戦、解放される。
- 昭和27（1952）党内分派闘争中、強盗罪に問われ2年半の刑、5年潜行ののち下獄。
- 昭和41（1966）党の中国共産党敵視政策に対し、日朝協会を離脱、党より除名。

・現在 A・A連帯日本委員会大阪府本部専従として、インドシナ人民解放闘争支援活動などに従事。

書評編集委員会では、次号（第42号）より、「対談シリーズ」の連載を開始します。

文章として書かれ、文章そのものの論理構造を徹底すればするほど日常的な感性から疎外されていく、虚構の営偽としての思想を、もう一度生活のなかの生きものとして、生活のなかで作り出されるものとして蘇えらせるには何が必要か。

「対談シリーズ」はこのひとつの試みです。「専門書」に客観化され、私有化と商品化の崖壁の前で怯えている人知識

ではなく、生活のなかでつかみ取られ、生活のなかに勇猛果敢に投企することによって打ち鍛えられる思想のあり方をこそわれわれは学ばなければならぬ。

この度、第一回シリーズのゲストを、A・A（アジア・アフリカ）連帯委員会大阪府本部専従の堀江壮一氏に決定しましたので、その簡単な紹介を、同じく聞き手の役目を承諾して下さったルポライターのエリザベツ氏にお願ひしました。

次号よりの連載、乞御期待！

今日ほど主体の側の立ち遅れが目立つ時代が、かつてあったであろうか。内外の客観的情勢が、きわめて流動的な局面をむかえるに至っている、にもかかわらずである。

カラダ全体を体制のぬるま湯の中に、どっぷりとつけながら、顔だけ左に向けてたがるヤカラ共が、これまた進歩・良識派づらしたファシスト達の口ぎたない合唱に合い和している。その彼等への批判者の多くも、己の主体ぬきの「裏切り史観」か、安っぽいセンチメンタルな「実存主義」でしかない。

われわれは、このようなテアイに、かわっている暇をもちあわせてはいない。今こそ、過去から現在、そして未来へと通ずる一本の赤い糸をたどり、主体を

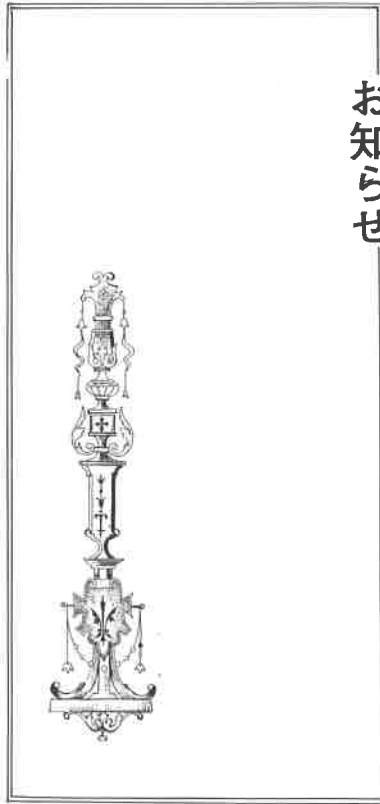
蔽う状況の閉塞を爆砕する途を模索しなければならぬ。「対談シリーズ」の第一回として、堀江壯一氏を企図した意義は、ここにある。

略歴が示すように、氏は「革命家」もつとも、こういった表現そのものを氏は嫌悪するであろうが」と呼ぶにふさわしい経歴を送ってきた。もし、もしもである、氏が己の「原則」を曲げ、情況に適応して生きてきたならば、今をときめく

『党』の大幹部、否、少なくとも、高等教育を受けた一人の有能なインテリとして、安逸な市民生活を送ることができたであろう。

われわれは、対談（それは話し手・聞き手といった、おしとやかなものではなく、闊論、激論となろう）を通して、運動全般における『原則』というものを、それを支えた日常生活レベルにまで掘り下げて、追求してみたいと思う。

## お知らせ



書評運動は、生協運動の一環としての文化・教育活動として発展してきました。そして現在へ書評雑誌の定期刊行、講演会活動などを通じて広範な文化・思想運動を形成しています。

新しい年度を迎え、われわれ書評編集委員会は、運動の更なる発展・拡大をめざしています。しかし、運動のより一層

の発展のためには、読者の積極的な参加が必要であり、加えて、書評運動の中心を担う編集委員会の組織的な強化が要請されます。そこで、次のように読者からの投稿を募集します。また、書評運動を担う新しい編集委員を募集します。

勿論、われわれは学者でも売文屋でもない。私物化した資料（なぜ非合法時代の現物が残っているのか？）や、公安警察の供述書（テッチ上げと虚勢のかたまり）から、あれやこれやと歴史の偽造をはかる歴史学者とは次元を異にする。また、「真実は、こうだ！」と、当時の内部秘密を得々と暴露して、敵の権力に塩を送る、自称元革命家とも、まったく無縁である。

われわれは、歴史を書くというのではないし、だれかを非難・攻撃して満足しようとするものでも、さらさらでない。一個の人間の闘争と生活の中から、歴史全体を深部において学ぼうというのである。それは、歴史を作る主体として自己を形成せんがためである。

### ★投稿募集

最近読んだ本の書評、内容紹介、批判等の作業を通じて、自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表、論文、エッセイ等のようなものでも結構です。詳しくは書評編集委員会まで直接お問い合わせ下さい。

投稿規定は以下の通りです。

- △原稿は原則として一行一八字で一〇行（一八〇字）を一枚と計算します。既成の四〇〇字詰原稿用紙を使用される場合は、下二段を使用せず三六〇字詰とし、二枚として計算して下さい。枚数は二〇〜五〇枚程度が最適ですが、原則として自由とします。
- △原稿は一切返却しません。必要な方はコピーを取って下さい。
- △原稿には住所・氏名・その他学部・電話番号等詳しく御明記下さい。

△原稿の採否に関する御問い合わせには一切応じません。ただし採用分にはこちらから連絡します。

△尚横書き原稿は一切採用しませんので必ず縦書きにして下さい。

△送り先 565

吹田市千里山東三一〇一

関西大学生協同組合

「書評」編集委員会

### ★編集部員募集

文化・思想運動に興味を抱いている人、雑誌の編集作業、講演会活動等に関心のある人、書評編集委員会に結集しよう。

一、二年生大歓迎！

下記のところまで直接おいで下さい。

△関大一協本館三階・組織部 書評編集委員会

△大工大一協書籍部

特集と銘打ったわりには、非常に小規模なものとなってしまいました……。

本を読むことにそれほど重要性があるのかという疑問は、それなりの存在理由をもつものですが、しかし「私の人生を決めた一冊の本」という賞賛句がある種の真実味を佩びて迫ってくることもまた事実です。

しかし、最近の学生の一般的な読書傾向は、一方で教科書・参考書としての専門書、他方で時間つぶしの趣味的な読書へと二極分解しているようです。言葉の真の意味での思想性にかかわる読書は、減少する傾向にあるようです。

閉塞した状況のせいだとも、出発者の企図のあり方の問題だともいえるでしょうが、しかし、主体的に捉え返して、われわれの文化の問題として考え直してみる必要があるでしょう。

その意味で、書評誌の持つ意義の重要性を再認識せざるをえません。今回の特集もこの問題を考えようとプランを立てたのですが、紙数の都合と、われわれの力量不足からこのような形で提出することになってしまいました。

先生方へのアンケートは別としても、われわれからの推薦図書欄はまだまだ不十分ですので、以後こういう形式で恒常化させ、発表させていきたいと思えます。

(裏)

今村仁司 著

★現代思想叢書★

## 歴史と認識

アルチュセールを読む

マルクス主義の現代的展開と再生を企図し、マルクスを独自の視角から捉え直した「難えるマルクス」「資本論を読む」などで知られる現代フランスの思想家ルイ・アルチュセールについて、わが国で初めて本格的に論究する。アルチュセールの思想的営みを、彼の認識論的立場とそれを養育したフランス科学哲学の流れの中で把握しようとするのが、本書の主要モチーフである。そのためには、アルチュセールだけでなく、アルチュセール(学運)の仕事全体として把握することが不可避となる。巻末にアルチュセール学派を概観するために、文献リストならびにその解題を付す。

四六判上製 一五〇〇円

山中隆次 著

## 初期マルクスの思想形成

A5判上製  
一五〇〇円

水田 洋 著

## 現代とマルクス主義

増補  
A5判上製  
九〇〇円

森田 勉 著

## 初期社会主義思想の形成

A5判上製  
一〇〇〇円

R・H・トニー 著  
浜林正夫・鈴木亮 訳

## 急進主義の伝統

四六判上製  
一〇〇〇円

東京都新宿区戸塚二一〇五二(平)一六〇  
振替東京一三三四八七・電話(二〇二)七三九一

新評論

1975年5月号 通巻 第41号

編集・発行 関西大学生協同組合・組織部「書評」編集委員会  
大塚工業大学消費生活協同組合・事務部「書評」編集委員会  
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (TEL. 388-1121 内線 776)  
価格 200円